

「第3次指宿市子ども読書活動推進計画」



※表紙絵は山川図書館で行われたビブリオバトルのポスターより

子どもたちが1人でも多く本を読み
「心に残る1冊の本」と出会うために私たちができること

令和元年7月

指宿市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 子ども読書活動推進計画の背景	2
1 国のこれまでの取組	
2 県のこれまでの取組	
3 市のこれまでの取組	
第2章 第3次子ども読書活動推進計画の策定にあたって	7
1 策定の経緯	
2 計画の位置付け	
3 計画の対象と期間	
4 計画の性格	
第3章 子どもたちを取り巻く状況の変化について	8
1 子どもたちを取り巻く生活の変化（指宿市の状況）	
2 幼児の生活の変化	
3 児童生徒の生活の変化	
4 子どもたちを取り巻くIT環境の変化	
第4章 子どもの読書活動に関する現状や課題，特徴と考察	13
1 アンケートや策定委員会から見えてきた現状・課題	
2 アンケートや策定委員会から見えてきた特徴と考察	
3 アンケートや策定委員会から見えてきた成果（できていること）	
第5章 基本的な方針	26
第6章 子どもの読書活動推進のための具体的方策	28
目標Ⅰ 幼児から高校生まで，子どもの読書活動を切れ目なくサポートする	28
1 家庭	
2 保育所・幼稚園	
3 小学校・中学校・高等学校等	
4 公立図書館	
5 地域・市民団体	
目標Ⅱ 手が届く場所に本があり，心に残る1冊に出会える読書環境づくり	39
1 学校図書館	
2 公立図書館や地域	
目標Ⅲ 読書事業を広く知らせ，本が読みたくなるような啓発活動を行う	46
第7章 すべての子どもを対象にした読書活動の推進	48
第8章 子どもの読書の関心を高める取組	49
第9章 推進体制の整備	52
おわりに	56
＜資料＞	
Ⅰ 第3次指宿市子ども読書活動推進計画における数値目標（5年後の目標値）と家庭・学校・公立図書館・地域などの具体的な活動計画一覧	
Ⅱ 策定委員・スケジュール	
Ⅲ 市内読書グループ一覧	
Ⅳ 「第3次指宿市子ども読書活動推進計画」の概要	

はじめに

「読書は楽しい」「ワクワクする」「いろいろな世界を知ることができる」「心の栄養」「夢や希望を与えてくれる」「人生を豊かにする」*¹。今回実施したアンケートで、子どもたちや保護者の皆さんから寄せられた声です。

その反面「スマホの所有が増え、簡単に情報が手に入る時代となり、読書はだいぶ減っている」*²との意見があるように、現在の子どもたちを取り巻く環境は、情報に溢れ、分からないことはインターネットで簡単に検索できる時代となりました。

「本を読むのは面倒くさい」「余裕がない」*³。それは、手間や時間のかかることなのかもしれません。しかし読書は、考える力、感じる力、創造する力を育み、知識や知恵を豊かにしてくれます。そして「子どもの心の成長に欠くことができない」*⁴ものです。

また「絵本の読み聞かせは、親子の大切なふれあいの時間」「親子のコミュニケーション」*⁵であり、「本を通して人を知る。人を通して本を知る」*⁶ことができるように、人と人とのつながりを深める手段としても有効です。

この計画はすべての子どもが読書に関心を持ち、その習慣を身に付け、生涯にわたって維持する環境を、大人が責任を持って整備するための指針として作られました。

アンケートや策定委員会で見えてきた、子どもの読書活動に関する現状と課題。それらを解決するための方針。そして市民一人一人にどのような役割があり、どのような取組をすればいいかを家庭・学校・図書館などの立場別に示しています。

「子どもたちが1人でも多く本を読み、心に残る1冊と出会って欲しい」*⁷「人生を、本と楽しんで欲しい」*⁸。それは私たちの願いです。

子どもの読書活動推進の手引き書として、この読書計画*⁹を活用していただければ幸いです。

* 1～5：市内の児童生徒その保護者を対象にしたアンケートより。

* 6：ビブリオバトルキャッチコピーより。

* 7：指宿市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下策定委員会）より。

* 8：読書グループ（指宿読書会）からの聞き取りにより。

* 9：指宿市子ども読書活動推進計画の略です。以下同様です。

第1章 子ども読書活動推進計画の背景

(この章では計画の背景となる国・県・市のこれまでの取組を紹介します。)

1 国のこれまでの取組

- 国は読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を支援するため、平成12年を「子ども読書年」と決めました。平成13年4月には「子どもゆめ基金」*¹が創設され、子どもの読書活動に対する助成が始まりました。
- そして平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、その中で、子ども読書活動の推進に関しての基本理念*²や行政の責任、保護者の役割などを決めました。また毎年4月23日を「子ども読書の日」と決めました。
- 国はこの法律に基づき平成14年8月に最初の基本計画*³を定め、家庭・地域・学校の連携を重視した活動に取り組みました。その後平成20年3月に第2次、平成25年5月に第3次、平成30年4月に第4次の基本計画を定めています。

■国の第4次基本計画の現状分析と主な取組のポイント

【現状】

- ①中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ②高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性



【取組のポイント】

- ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
- ②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める



- また、新学習指導要領には、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されました*⁴。
- その他、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、学校図書館・公立図書館も「合理的配慮」*⁵のもとに、環境改善に努めることが義務づけられました。
- さらに、平成29年度から33年度までを期間とする新たな「学校図書館図書整備等5か年計画」*⁶が策定され、学校図書館の新たな図書の購入・更新や新聞配備、学校司書を配置するための地方交付税措置が行われています。

2 県のこれまでの取組

- 鹿児島県においては、昭和 35 年に全国に先駆けて「親子 20 分読書運動」がスタートしました。すべての子どもが 1 日に少なくとも 20 分程度の時間を読書に親しもうという活動で、当時の鹿児島県立図書館長であった久保田彦穂（椋鳩十）氏の提唱*¹により始まり、以降県内各地に広がりました。
- その後、県は平成 16 年 2 月に最初の基本計画*²を定め、その後平成 21 年 3 月に第 2 次、平成 26 年 1 月に第 3 次、平成 30 年 12 月に第 4 次の基本計画を定めています。

■県の第 4 次基本計画のキャッチフレーズと基本的方針

【キャッチフレーズ】

「1 日 20 分読書」運動～心に残る 1 冊の本との出会い～

【基本的方針】

- (1) 読書環境の整備に社会全体で取り組む
- (2) 発達段階ごとに効果的な取組を推進する
- (3) 「1 日 20 分読書」運動を通して「心に残る 1 冊の本」と出会えるよう取り組み、読書活動を推進していく
- (4) 友人などからの働き掛けを伴う、子ども同士で本を紹介するような活動を充実させる



- また、第 3 次計画期間に「子ども読書活動推進スキルアップ研修会(平成 28～30 年県立図書館)」、「鹿児島県高校生ビブリオバトル大会(平成 27 年～社会教育課)」を開催し、読書活動の推進に関わる方々のスキルアップ、高校生の読書活動の推進を図りました。また、県立図書館情報システムを更新し(平成 28 年 12 月)、横断検索システム機能の高速化を図りました。



1日20分読書リーフレット



鹿児島県高校生ビブリオバトル大会

3 市のこれまでの取組

- 平成 13 年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第 9 条第 2 項には「…当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」と定められています。
- これを受けて指宿市教育委員会は、平成 18 年 8 月に第 1 次、平成 25 年 4 月に第 2 次となる「指宿市子ども読書活動推進計画」を策定しました（平成 27 年 3 月には「指宿市立図書館が取り組むべき子ども読書推進計画実施計画」を策定）。

■市の第 2 次読書計画の基本目標

- ①読書に親しむ機会の提供と環境づくりの充実 ②読書環境の整備
- ③読書推進体制の整備 ④人材の育成と活用
- ⑤関係機関との連携と協力 ⑥読書情報の提供と啓発

今回が第 3 次の計画となり、おおむね 5 年間にわたる子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的な活動計画を定めました。

- 第 2 次読書計画期間における新たな取組として、ブックスタート*¹（平成 29 年度～）を行いました。乳児に絵本や図書バッグをプレゼントすることで、読書に親しむ機会の提供と環境づくりの充実に努めています。また市民講座「はじめよう！おはなしボランティア」（平成 29・30 年度）*²では、全 9 回の講座を通して図書館職員が市民におはなし会の様々な手法を教え、受講生は図書館や学校において読み聞かせの実践を行いました。
- その他、第 2 次読書計画期間に文部科学大臣表彰などの表彰を受けています。

■第 2 次読書計画期間における主な表彰

【子供の読書活動優秀実践校・図書館（文部科学大臣表彰）】*³

- 平成 28 年度 丹波小学校
- 平成 30 年度 指宿高等学校・指宿図書館
- 令和元年度 西指宿中学校

【子どもの読書活動推進優良図書館等表彰（県教育委員会表彰）】

- 平成 27 年度 指宿図書館・丹波小学校
- 平成 28 年度 指宿高等学校
- 平成 29 年度 西指宿中学校・山川高等学校

【優良読書グループ表彰（県図書館協会・県読書推進運動協議会表彰）】

- 平成 30 年度 あそびうたサークル「ぱすてる」



■表彰校の具体的な活動内容



【西指宿中学校】

朝読書の充実、職員による読み聞かせやブックトーク、全校選書会、ポップコンテスト等、様々な取組を企画し全校体制で読書推進に取り組んでいます。平成28年度から実施している校内ビブリオバトル*においては、国語科の授業と関連させながら、全職員で計画的に取り組んでおり、読書活動の推進に成果をあげています。全校体制で取り組むことで、積極的に読書する生徒が増えているほか、ビブリオバトルでは、自分の考えや意見を表現する力と意欲が育成されています。また生徒間で、お薦めの本を紹介し、意見交換も行い、読書の意義、楽しみ方、多様な意見に触れあうことで、生徒同士が互いの意見を尊重しあえる雰囲気醸成につながっているとのこと。



西指宿中学校での先生による読み聞かせ



全生徒参加によるビブリオバトル

【指宿高等学校】

主な取組として、継続したビブリオバトルの開催があります。平成26年から取組が始まり、一斉読書会や文化祭、現代文の授業時など、年間予定に組み込んで実施しています。ビブリオバトルは「生徒同士で本を紹介しあう有効な読書推進の手段」であり、その成果を「本の魅力を人に伝えるため、生徒はその本について深く考える。語彙力、要約力、プレゼンテーション能力が向上する。本を通して人を知る機会になるので、友達との理解さらには生徒と先生の交流機会になる」と推進しています。ビブリオバトルで紹介された本は、よく貸し出しされるほか、生徒からは「このイベントをずっと続けてほしい」「ビブリオバトルで、友達から『この本面白いよ』と薦めてもらうことが本を読むきっかけになっている」との声があがっているそうです。



全校生徒を対象にしたビブリオバトル



文化祭でのビブリオバトル

*：参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催しです。「知的書評合戦」とも呼ばれています。各発表者が1冊の本を5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行います。すべての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選びます。毎年、鹿児島県の高校生を対象にした「高校生ビブリオバトル大会」が開催されています。

*第1章における補足・語句説明

【P2】

- * 1 : 子どもの学校以外での諸活動を財政面で支援するために、創設された基金です。子どもの読書活動の振興を図る活動に対して、一定の条件に基づいて審査され助成金が支給されます。
- * 2 : 子どもの読書活動の推進に関する法律の第2条には、基本理念として「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と記されています。
- * 3 : 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（文部科学省）
- * 4 : 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日）においては、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の向上が求められるとともに、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、読書活動の充実が求められていることが記されています。この答申を踏まえ平成29年・30年に学習指導要領等が改訂されました。
- * 5 : 障害のある児童生徒が教育を受ける上で生じる障壁をなくすために必要な配慮（変更及び調整）でありその実施に当たっては学校の過度な負担のない範囲で、特定の場面において個別に必要です。学校と本人・保護者が共に考え、合意形成の上で決定することが大切とされています。（参照：南薩教育事務所発行「Advanced南薩」平成28年10月）
- * 6 : 文部科学省が学校図書館の蔵書の充実、活性化のために打ち出した施策です。平成5年に始まり、今日まで継続されています。

【P3】

- * 1 : 久保田彦穂氏によると、「驚くべき多くの人びとが、その生活の中に、読書習慣ということを持ちこんでいない」ことから、図書の人々の手を取り戻すために、「読書習慣ということ、幼いころから生活の中に持ちこんでこなくては」と考えたことが、この運動を始める一つのきっかけだったと記しています。「椋鳩十（1997）.村々に読書の灯を 椋鳩十の図書館論 理論社 27-28」この活動は指宿市にも広がり、当時の指宿市立図書館の職員だった大吉訓代さんの著書では「指宿では早速親子で読んでみよう、三カ所の地区PTA、子ども会等が始めることになった。形はどうであれ、とにかく読みましようという輪がしだいに広がっていった」と当時の様子が語られています。「大吉訓代（2015）.お変わりありませんか 高城書房 100」
- * 2 : 鹿児島県子ども読書活動推進計画

【P4】

- * 1 : 平成4年にイギリスで始まった、赤ちゃんの時から本に接してもらうことで、言葉と心を育てる運動です。0歳児健診の時などに市町村自治体が絵本を配布します。指宿市では本を送るだけでなく、図書館の利用や読み聞かせの大切さを伝えようと、公立図書館でのおはなし会に併せて絵本を配布しています。
- * 2 : 講座の様子は右下の写真のとおりです。
- * 3 : 鹿児島県のホームページに子供の読書活動優秀実践校の表彰校等の紹介があります。
(<http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/shogai/dokusyo/kanrenjoho/index.html>)



ブックスタート（好きな本を1冊選んでもらい、図書バッグと一緒にプレゼントします）



「はじめよう！おはなしボランティア」

第2章 第3次指宿市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

(この章では今回の第3次読書計画ができるまでの経緯や位置付け、その性格を紹介します。)

1 策定の経緯

○ 指宿市子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、計4回の会議を開催しました。また第2回の策定委員会には、高校生にも出席してもらい、読書の実態について意見を出してもらいました。また社会教育委員の会議や図書館協議会、読書グループで報告し意見を出してもらいました。

○ 本市の読書活動や環境整備の現状を把握するためにアンケートを実施しました。

【対象者】

- ・市内の児童生徒（小3・小6・中2・高2…市内全学校の各学年1クラスずつ）と保護者*¹
- ・市内の小学校・中学校・高等学校の読書指導担当者
- ・市内の幼稚園、保育所の読書指導担当者 ・市内の各子ども会の育成者

2 計画の位置付け

○ この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき作成したもので、国や県の計画を踏まえて、指宿市の子ども読書活動の推進にかかわる基本的な考えや取組を示したものです。また、指宿市総合振興計画*²及び指宿市教育振興計画*³の理念を反映するものです。

3 計画の対象と期間

○ 計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。期間は、令和元年度からの5年間とします。

4 計画の性格

○ この計画は、子どもの読書活動を推進するための計画です。そのためには、私たち一人一人が子どもたちをサポートしていくことが必要です。

○ まずは計画を読んだ一人一人が現状と課題を掴めるようになっています。そのうえで「子どものために、どのような取組ができるのか」を考えることができます。また「他の立場の人はどういうことをするのか」「行政などからどんな支援が受けられるのか」を知ることができます。

○ 具体的な活動の紹介やアンケートの意見を引用するなど、分かりやすく役立てやすい内容とし、「実現性がある計画」「指宿市らしい計画」を目指しました。

第3章 子どもたちを取り巻く状況の変化について

(この章では国勢調査や民間調査から見えてきた、環境や社会の変化を紹介します。)

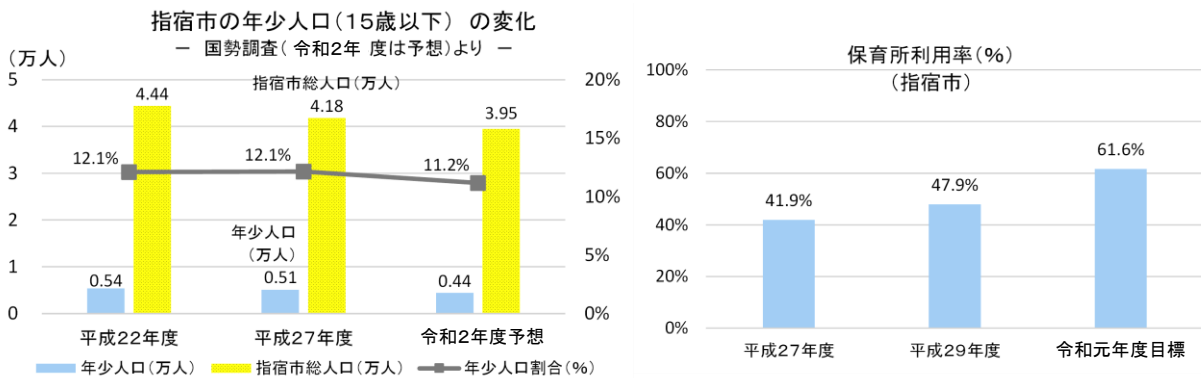
1 子どもたちを取り巻く生活の変化（指宿市の状況）

○ 子どもの数は減少傾向にあります。

年少人口：平成22年国勢調査 5,373人（市の総人口 44,396人）人口比率 12.1%
（15歳未満）平成27年国勢調査 5,079人（市の総人口 41,831人）人口比率 12.1%
令和2年予想人口 4,411人*¹（市の総人口 39,470人）人口比率 11.2%

○ 保育所に通う幼児は増加傾向にあります。

保育利用率：平成27年度調査 41.9%
平成29年度調査 47.9%
令和元年度目標 61.6%*²



2 幼児の生活の変化

○ ベネッセ教育総合研究所は「幼児の生活アンケート」（平成27年）において、幼児の生活や保護者の子育て観の変化を以下のとおりまとめています。

- ・平日に園以外で「友だち」と遊ぶ幼児は20年間で半減している。
- ・その一方で、母親と遊んだり、母親の不在時に父親が子どもの面倒を見たりする割合は増加していて、親子の関わりは密になっている。
- ・幼児が幼稚園や保育所で過ごす時間が長くなり、園の役割が増している。

以上の調査結果から「幼児の育ちを支える日常的な場が、家庭と園に集中してきている」「地域で友だちと遊ぶ機会が少なくなっている」と考察しています。

3 児童生徒の生活の変化

○ ベネッセ教育総合研究所は「放課後の生活時間調査」（平成25年）において、児童生徒の生活時間の実態と意識を以下のとおりまとめています。

- ・「忙しい」「ゆっくりすごしたい」と感じている子どもは半数以上いる。*¹
- ・携帯電話やスマートフォンを使う時間は、小中高それぞれ増加傾向にある。
- ・「時間をむだに使っている」と感じる子どもは、半数を超える。
- ・子どもの放課後の行動は、「内向き化」傾向にある。

また、「読書の時間は、子どもの生活時間全体のなかで数%。多忙な生活において、他の時間との関わりを考える必要がある」*²としています。

4 子どもたちを取り巻くIT環境の変化

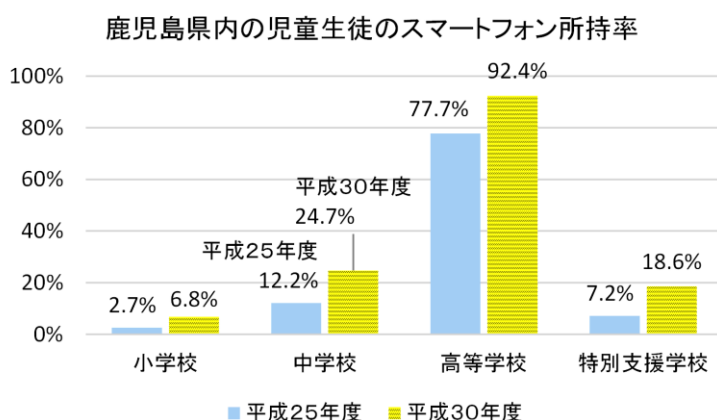
○ 平成24年以降のスマートフォンの急速な普及に伴い、「LINE」「ポケモンGO」「インスタグラム (Instagram)」が流行・社会現象となるなど、私たちを取り巻くITは急速に発展し、日々の生活に影響を与えるようになりました。

○ 子どもたちを取り巻く近年のIT環境の変化*³

平成23年	・LINEのサービス開始。 ・Facebookの普及。国内利用者が1,000万人を超える。
平成24年	・スマートフォンの普及が進む。世帯保有率が約5割となる。
平成25年	・LINEの急速な普及。国内利用者が3,000万人を超える。 ・スマートフォンゲームの普及が進む。
平成26年	・インスタグラムサービス開始。
平成27年	・スマートフォンの世帯保有率が7割を超える。
平成28年	・「ポケモンGO」が社会現象となる。
平成29年	・「インスタ映え」「ユーチューバー」が流行語になる。

○ 平成30年度の県の調査*⁴

によると、県内の児童生徒のスマートフォンの所持率は、平成25年度以降増加傾向にあり中学生で約25%、高校生ではほとんどの生徒が所有しています。また平日の平均インターネット利用時間は、中学生の4割、高校生の7割が1時間以上となっています。



○ 県内の児童生徒のスマートフォン所持率 ※ () 内は平成25年度調査結果

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
6.8% (2.7%)	24.7% (12.2%)	92.4% (77.7%)	18.6% (7.2%)

○ 県内の児童生徒の平均インターネット利用時間（平日）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
利用していない	21.1%	10.2%	1.7%	36.4%
1時間未満	52.9%	47.0%	24.2%	27.4%
1時間以上～2時間未満	16.0%	24.6%	31.5%	17.0%
2時間以上	7.4%	16.4%	40.3%	18.0%

※全回答者数に対する割合。未回答を省いた%のため、合計が100%となりません。

○ 「子どもの生活と学びに関する親子調査」*¹によると、放課後の時間の過ごし方として、スマートフォンの所有に伴い、「携帯・スマホ」の時間が増加し、「テレビ・DVD」の時間が減少しています。また10代のスマートフォンの主な使い方は、情報通信白書*²によると1位「SNSを見る・書く」、2位「ゲームをする」、3位「動画投稿、共有サイトを見る」となっています。

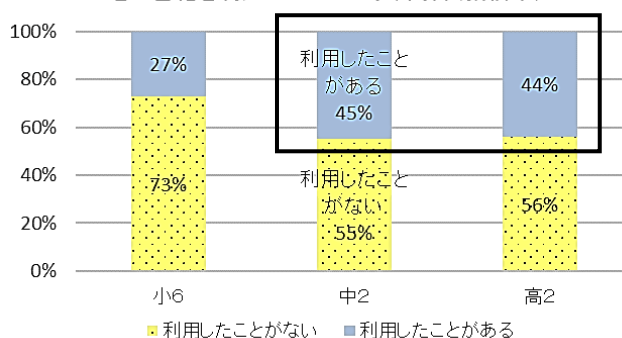
○ 児童生徒へのアンケートでは、「最近ではスマートフォンが普及して友達とのメッセージのやり取りやゲーム、動画の視聴など、手軽に楽しめる娯楽が増えているため、読書する人が減っている」（高校生）、「スマートフォンの所持率に比例して読書離れが進んでいる」（中学校職員）とあるように、これらの環境の変化は、子どもたちの読書環境にも大きな影響を与えています。

○ その反面、スマートフォンなどで電子書籍*³を利用したことがある生徒も中高生で半数近くいるほか、電子書籍への関心も高いため、スマートフォン（電子書籍）を使った読書推進も、有効だと考えられます。中学生からは「図書館に電子書籍を入れてほしい」という意見もありました。

Q電子書籍を利用したことがある割合

小6	中2	高2
27%	45%	44%

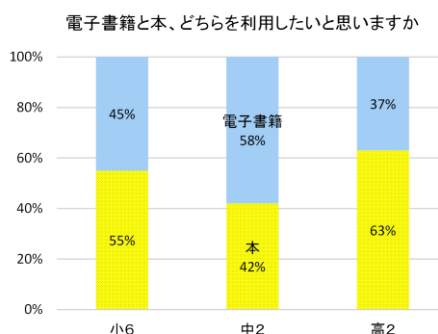
電子書籍を利用したことがある割合（指宿市）



Q 図書館に電子書籍があれば、電子書籍と本のどちらを利用したいと思いますか。

・電子書籍と答えた割合

小6	中2	高2
45%	58%	37%



■電子書籍の影響により、紙の本の売り上げは落ちています。その中で絵本などの児童書は売れ行きが伸びています。

- 出版科学研究所の調査（2019年）では、紙の出版物の売り上げは14年連続で減少。2018年の推定販売金額は1兆2,921億円となり、ピークの1996年からほぼ半減しました。その中で児童書は、ここ数年売り上げを伸ばしており、理由としてブックスタート事業の拡大、電子化が進む中での絵本の読み聞かせの再評価、祖父母による本のプレゼントなどが考えられます。
- 一方、電子書籍出版は、前年比11.9%増の2,479億円となり、内訳は電子コミックスが1,965億円、電子書籍が321億円、電子雑誌が193億円となっています。電子書籍はライトノベルの作品が売れているとのこと。

■電子書籍を使った読書推進事例

(1) 学校での電子書籍の活用事例

- 聖徳学園中学・高等学校（東京都武蔵野市）では、生徒に1人1台タブレットを配布するなどICT教育に力をいれており、その取組の一環として電子図書館サービスを導入しています。生徒は専用のホームページにアクセスし、自分専用のIDとパスワードを入力すれば、電子書籍を借りることができます。朝の読書活動で生徒は紙の本、電子書籍、どちらで本を読んでも良いことになっています。電子図書館サービスの成果として、普段学校図書館に来ない生徒にも利用が広がっていることや図書館職員の事務作業の軽減につながっていることがあります。今後、英語の電子書籍を購入し、学校授業と連動した活用を予定しているとのこと。

(2) 公共図書館での電子書籍の活用事例

- 公共図書館での電子書籍の貸出サービスに取り組んでいる自治体は、全国に86あります。（一般社団法人電子出版制作・流通協議会 平成31年1月）その一つである熊本県菊池市では、「きくち電子図書館」として、平成30年度からサービスを行っています。市立図書館の貸出カードを所有していれば利用することができ、専用サイトにアクセス後、希望の電子書籍をスマートフォンやパソコン、タブレットで読むことができます。借りた書籍は貸出期限が終了すると自動的に返却されます。中高生からは「インターネットに接続できれば、場所や時間を気にすることなく、電子書籍を利用できるので便利」といった意見があるとのこと。

***第2・3章における補足・語句説明**

【P7】

- * 1 : 回答者数は小3 : 134人(回答率66%),小6 : 115人(回答率61%),中2 : 116人(回答率75%),高2 : 60人(回答率51%),保護者363人(回答率55%)となります。高校生は市内に住所がある生徒を対象としました。
- * 2 : 指宿市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画。行政の各種計画や施策の基本となります。
- * 3 : 指宿市の教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

【P8】

- * 1 : 指宿市版地方人口ビジョン策定資料(平成27年10月)における市独自推計値(目標)
- * 2 : 指宿市子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月)

【P9】

- * 1 : 「忙しい」と感じている子どもは、小学校 : 51.2%, 中学校 : 64.8%, 高等学校 : 70.4%で、半数を超えている, 「もっとゆっくりすごしたい」と感じている子どもは小学校 : 74.2%, 中学校 : 85.1%, 高等学校 : 84.7%で、7割を超えるという調査結果が公表されています。
- * 2 : 第2回子供の読書活動推進に関する有識者会議(文部科学省)
- * 3 : 情報通信白書(総務省)等を参照しました。
- * 4 : インターネット利用等に関する調査(鹿児島県教育庁義務教育課・高校教育課)

【P10】

- * 1 : 平成28年東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所
- * 2 : 平成29年度版総務省
- * 3 : 専用の端末やタブレット, スマートフォンの携帯端末で読むことのできるデジタルデータ化された書籍などを言います。

第4章 子どもの読書活動に関する現状や課題、特徴と考察

(この章ではアンケートや策定委員会を通じて見えてきた、現状や課題、特徴と考察を紹介します。)

1 アンケートや策定委員会から見えてきた現状・課題

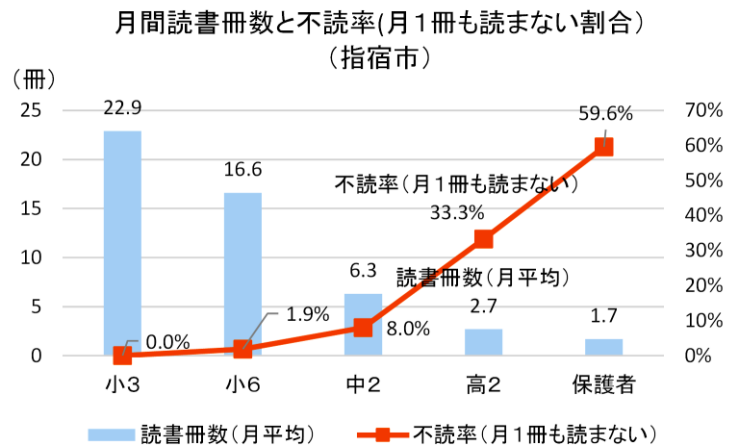
<全般的な現状・課題1>

(子どもの読書の現状や課題は何か。)

不読率（1か月に1冊も本を読まない割合）は、小学校・中学校・高等学校と上がるにつれ割合が高くなり、特に高校生は3割以上となっている。

	小3	小6	中2	高2	保護者
本市読書冊数（月平均換算）	22.9冊	16.6冊	6.3冊	2.7冊	1.7冊
不読率（指宿市）	0%	1.9%	8.0%	33.3%	59.6%
不読率（鹿児島県）*1	-	0.4%	1.1%	32.8%	-
目標値（鹿児島県）	-	-	-	26.0%	-

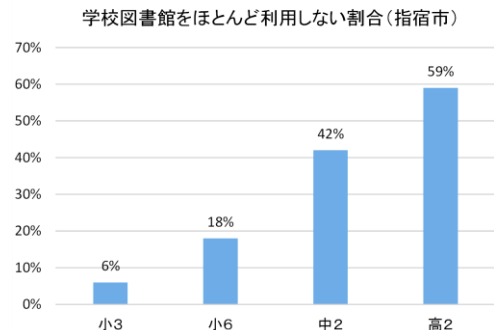
○ アンケートの結果、鹿児島県の平均値と比べて、小学6年生、中学生、高校生ともに、不読率は高くなっています。また保護者の約6割が日常的に本を読んでいないことが分かりました。また、不読率が高まるのは小学校→中学校、中学校→高等学校の接続期だと言われています。*2



○ 不読率と同様に学校図書館を利用しない割合も学年が上がるにつれて増加しています。

Q学校図書館をほとんど利用しない割合

小3	小6	中2	高2
6%	18%	42%	59%



<全般的な現状・課題1に対する考察>

(なぜ中高生になると本を読まなくなるのだろうか。)

[中学生・高校生が本を読まなくなる理由]

①授業や部活動などで読書の時間が取りづらいことやスマートフォンの所有や交友関係が広がる中で、年齢とともに読書への関心が低くなる。(勉強・部活動・アルバイト・友人・ゲーム・SNS*¹への関心)

- 年齢が上がるにつれて、授業や部活動などで学校での滞在時間が長くなり、読書の時間が取りづらくなる傾向にあります。特に高校生から「あまり本を読む時間がない。学校等でも本を読む時間が欲しい」「教育機関での読書時間が確保されていないので、本を読む機会が少ない」といった意見が多く出されました。
- また、第3章のとおりスマートフォンの普及がきっかけで、読書の関心が薄れることや交友関係が広がる中で「人とコミュニケーションをとる方が大切」(高校生)と、読書離れが進むことが考えられます。

[中学生・高校生が本を読まなくなる理由]

②小学生までに読書習慣がないと、読書に慣れていないため、推薦図書など中高生を対象とした本が難しいと感じ、読書への苦手意識が生まれる。

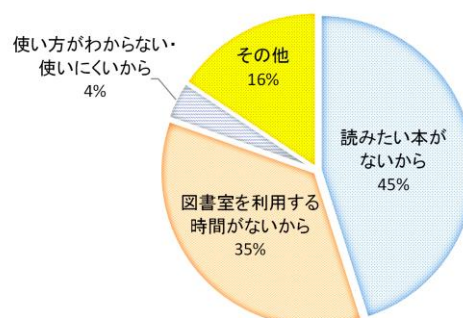
- 読書が「嫌い」と回答した中学生にその理由を聞いたところ、多くが「めんどくさい」「字を読むことが嫌い」「苦手」という意見でした。
- 「自転車の運転のように、読書には慣れが必要」(公立図書館職員)であり、幼少期や小学校の時に読書に慣れること(読書の習慣化)ができていなかったため、苦手意識が生まれ、読書離れにつながっていると考えられます。

[中学生・高校生が本を読まなくなる理由]

③中高生になると好きな作家やジャンルの細分化が進む。そのため学校図書館の蔵書(読んでほしい本)と生徒が読みたい本に差が生まれる。

- 学校図書館の利用がほとんどない中学生(全体の42%)に、その理由を尋ねたところ、約半数が「読みたい本がない」という意見でした。中学生からは「ライトノベル*²を置いてほしい」「映画の原作をたくさん入れて欲しい」「面白い小説を置いてほしい」という意見が聞かれました。

中学生が学校図書館を「ほとんど利用しない」理由



Q 学校図書館を利用しない理由を教えてください。

	中2
読みたい本がないから	45%

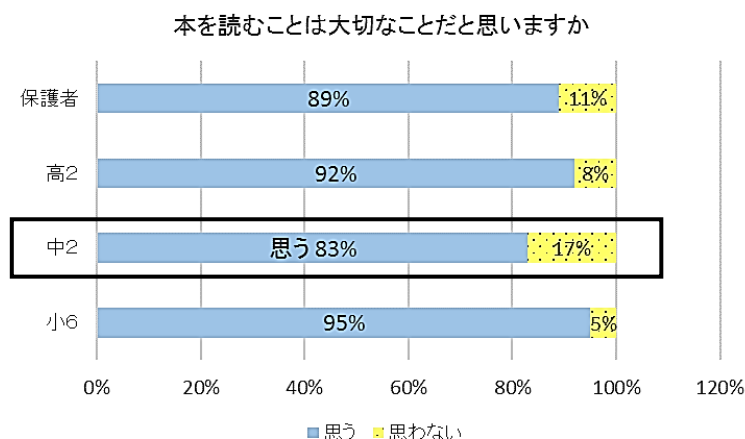
- 中学校の先生からは、「私たちが読んで欲しい本と子どもたちの読みたい本には差がある。(ただし読むことは強制できないので、その差を縮めるために選書会をしたり、子どもの意見を聞いてアンケートを取ったりしている)」という意見が聞かれました。
- また高校の先生からは「生徒の読書傾向の変化に対応しきれていない現実がある」という意見や高校生からは「ジャンルを増やしてほしい」「薄くて簡単に読める本を増やしてほしい」という意見が聞かれました。

【中学生に見られる特徴】
他の年齢層と比較して本を読むことが大切だと「思わない」割合が高い。

Q本を読むことは大切なことだと思いますか。

	小6	中2	高2	保護者
思う	95%	83%	92%	89%
思わない	5%	17%	8%	11%

- 大切だと思わない理由として、中学生からは「将来役に立たない」「読まなくても生きていける」「意味がない」という意見が多く見られました。また策定委員からは「中学生は大人から指図されるのが嫌で、読めと強制すると引いたり反発したりする」との意見がありました。
- 中学生に対しては、読書の効果や大切さを伝えることや本人の将来の進路やライフスタイル（趣味*¹や部活動等）に合わせた本を紹介すること、押しつけるのではなく中学生が主体的に本を選べる環境づくりが大切だと考えられます。



■大人が本を読まない理由

主な理由は「時間がない」。その他、インターネットの影響や習慣がない、苦手といった意見がありました。

- アンケートの結果、半数以上の保護者が日常的に本を読む習慣がないことが分かりました。その理由として一番多かったのが「時間がない」という意見でした。
- その他「家族との時間や人と話をする時間が大切」「情報はインターネットで十分」「読まなくても困ることがない」「読書の習慣がない」「文字を読むのは苦手」といった意見がありました。

■ただ「大人が楽しく本を読んでいる姿を見て子どもは本に興味を持ってくれる」 (中学生保護者)

- その反面、「子どもに読書をしてほしいと思うのなら、親が読書する姿を見せることが一番」(小3保護者)、「子どもの読書活動のために自ら読書している」「先生の話で一つだけ覚えているのは『子どもに本好きになってほしかったので、奥さんに読まなくていい、読むふりだけでもいいから我が子の前で小説を広げておけと言っていた』という話」(中学生保護者)との意見があるように、家庭での取組として「子どもと読書の時間を作る」「親が時間を作り、なるべく多くの本を読む」(中学生保護者)という意見も見られました。
- また「子どもに本を読んでもらいたいなら、本を読むことや図書館を利用することを命令する代わりに、広大で無限な本の世界の面白さを伝えればいい」(中学生保護者)とあるように、家庭で本の面白さを伝えることも子どもの読書推進となります。

■インターネットにはない読書の効用

- アンケートでは読書の効果として「子育ての合間にゆっくりした時間を過ごせる」「心の栄養」「ストレス解消*」(小3保護者)、「いろいろな視点や考え方を知ることができる」「悲しみや苦しみも肯定できる」「本を通じて考える時間が作れる」(小6保護者)、「どんな本でも心に残る言葉が見つかる」「読書は一生の趣味になる」(中学生保護者)など、情報の収集以外にも多様な意見が出されました。
- その他「インターネットの情報は断片的になりがちなので、情報がまとまっている本の方が活用しやすい」(公立図書館職員)という意見もありました。



* : 関連して、イギリスの大学の実験によると6分間の読書をするだけで、ストレスが6.8%も軽減していることが分かりました (University of Sussex research.2009)

＜全般的な現状・課題2＞

(子どもの読書の現状や課題は何か。)

読書時間や読書量の個人差が大きい。家庭での取組に差がある。

- 各学校に読書状況の課題を質問したところ、一番多かった回答が「読書時間や読書量の個人差が大きい」という内容でした*1。保育所からは「子どもたちの絵本の貸出状況を見ると、家庭での読み聞かせに偏りがあるように感じられます」という意見も聞かれました。

＜全般的な現状・課題2への考察＞

(なぜ各家庭での取組に差があるのだろうか。)

①宿題・部活・インターネット・テレビ・社会情勢の変化により、家庭での「読書の時間」が取りづらくなっている。

- アンケートにおいて、保護者から「本を読むことは好きなようだが、宿題、習い事に追われゆっくりとした気持ちで読む時間がない」(小3保護者)、「インターネット、テレビが増えたことにより、本離れが進んでいる」(小6保護者)、「本人に読みたい気持ちはあるが部活や宿題等で、読む時間は減っている」「学校では本を読んでいるようだが、家庭では読んでいない」(中学生保護者)など、第3章で紹介したように、家庭での読書の時間の取りづらさに関する意見が、多く見られました。
- また「とにかく毎日の生活だけで時間も体力も足りない。ゆっくり子どもと本を読んだり本の話をしてしたりして穏やかな時間を作りたい。そしたらもっと子どもも落ち着くはず。だけどその時間を作ることが難しい」(小3保護者)という意見もありました。
- 保育所からは「子どもは絵本を楽しんでいるが、保護者の本離れや仕事を持っている中で、ゆっくりと読み聞かせの時間が家庭でとれていないと感じる」、小学校からは「貸出冊数と児童が実際に読んでいる本に大きな開きがある(家庭で読んでない)」「家庭で読む習慣がない」という意見がありました。
- 限られた時間の中では、意識的に読書の時間を作ることが必要です。そのため家庭での読書の取組の有無が、結果的に読書時間や読書量の個人差になると考えられます。

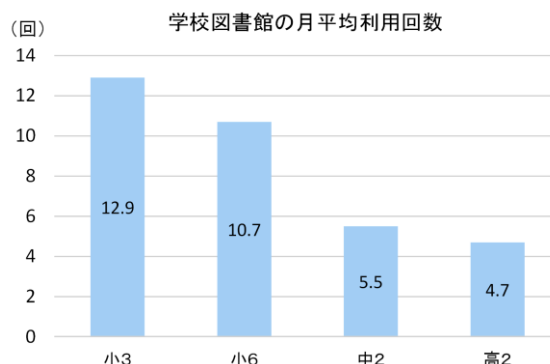
<学校図書館の現状・課題>

①学校図書館の利用回数は多い。その分蔵書の充実が求められている。

	小3	小6	中2	高2
学校図書館	12.9回	10.7回	5.5回	4.7回

※数値は月平均の利用回数

- 学校図書館に関しては、利用回数が多い反面「本をどんどん増やして欲しい」(小3)、「蔵書数は図書標準冊数*1に達しているが、古い本や破損も多いため、新しい本の充実が必要」(小学校職員)、「子どもは本を意外と読んでいます。ただし学校図書館にない本を読んでいる」(策定委員)等、蔵書の充実を求める意見が多数見られました。



<学校図書館の現状・課題への考察>

(読書率を上げるためにはどのような取組が必要だろうか。)

- 子どもたちの利用がとても多い学校図書館の蔵書を充実させることで(中学校はジャンルを増やす)、読書率は上昇すると考えられます。

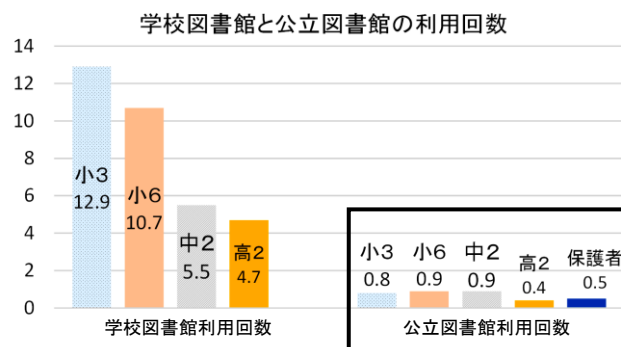
<公立図書館の現状・課題>

①学校図書館に比べると公立図書館を利用する回数は少ない。また遠隔地でのサービスの向上が求められている。

	小3	小6	中2	高2	保護者
学校図書館	12.9回	10.7回	5.5回	4.7回	
公立図書館	0.8回	0.9回	0.9回	0.4回	0.5回

※数値は月平均の利用回数

- 「図書館が遠いので、私の家のとなりに作ってください」(指宿小3)、「自転車でいけるとところにあるといいのに」(徳光小3)、「図書館が遠く利用頻度は少ない」(池田小6保護者)と意見があるように、図書館が徒歩圏内にない子どもの利用回数は減る傾向にあります。特に小学3年生においては、保護者の協力が必要になります。



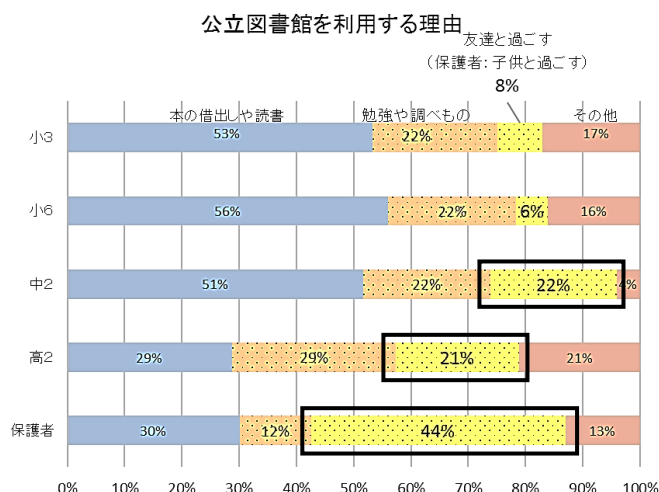
- また「移動図書館が曜日，時間を決めいろいろな場所へ来てもらえれば，気軽に利用できる」(小3保護者)，「市の図書館は遠いこともあり，利用しづらいため，学校の図書館を保護者も利用できるようにすればよい」「開館にも図書館が欲しい」(小6保護者)，「川尻や徳光等の人口の少ない集落にも図書施設がほしい」(中学生保護者)といった，公立図書館から離れた地域での図書サービスの充実が求められています。
- その他，中学生の利用回数が比較的多いのは，山川中学校の生徒の利用が多いためです。その理由を聞いたところ，「友達と過ごす」という意見が約4割でした。

②「読書」や「勉強」以外に，中高生は「友達と過ごす」，保護者は「子どもと一緒に過ごす」使い方をしている。

Q 公立図書館を利用する理由は何ですか。

	小3	小6	中2	高2	保護者
友達(子ども)と過ごす	8%	6%	22%	21%	44%

- 「図書館は子どもと遊びに行く感覚で利用しています」(小3保護者)，と意見があるように，保護者は子どもと利用しています。また小学生に比べて，中高生は友達と交流する場所として図書館を捉えています。



<公立図書館の現状・課題への考察>

(利用回数を増やすためにはどのようにすればよいだろうか。)

- 特に小学校までは，図書館の利用を親子で習慣化してもらう働きかけが必要です。
- 図書館に本を読む，勉強をする以外の機能(カフェ・交流等)を持たせ，会話や読み聞かせのコミュニケーションがとれるようなスペースを作れば，利用回数や貸出冊数が増えると考えられます。
- 同時に遠隔地における図書サービスの充実・図書館利用の補助(学校や地域)が求められています。

■既存の遠隔地サービスとしては、次のようなものがあります。



(1) 校区公民館への配本・OPACの設置

- 指宿地区の6校区公民館には図書室が設置されており、公立図書館が年5回配本しています。図書室の本は貸出可能です。また、今和泉校区公民館，池田校区公民館，指宿市役所開聞庁舎，川尻校区公民館には，本の検索・貸出・返却ができるパソコン機器（OPAC）が設置されています。



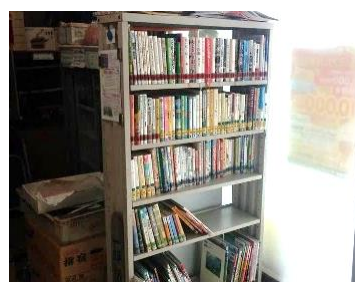
校区公民館図書室・OPAC

(2) 一坪図書館

- 山川地区の公共施設や個人宅，計4ヶ所で公共図書館の本を地域住民に貸し出しています。昭和55年に「婦人読書ボランティア活動」が前身となり，「ポストの数ほど図書館を」という教育委員会の呼びかけで，制度が始まりました。



一坪図書館（利永区）



一坪図書館（個人宅）

<行政の現状・課題>

①読書の事業や啓発が市民に伝わっていない。家庭への読書活動の支援不足にもつながっている。

	子ども読書活動推進計画	ブックスタート	おはなしボランティア養成講座	「1日20分読書」運動	校区公民館での本の貸出
保護者認知度	9%	17%	23%	9%	21%

- 意見として「事業として挙げられているもののほとんどを認識していませんでした。認知度は高いのでしょうか」(小3保護者)、「校区公民館で本の貸出があることを、最近知りました」「小さい子どもを持つお母さんと、本の話をしたとき、図書館を利用したことがないし、本を借りられることを知らない人がいました」(中学生保護者)、というものがありました。
- また「乳幼児期の親に読書の大切さについて働きかける行政の取組が不十分」(保育所職員)という声も聞かれました。

<行政の現状・課題への考察>

- 読書率を上げるためには、広報手段を工夫し認知度を高め、利用度を増やすことが必要です。

2 アンケートや策定委員会から見えてきた特徴と考察

(その他、アンケートを通じて見えてきた、特徴と考察を紹介します。)

特徴①子どもや保護者の約9割が「本を読むことは大切」だと感じている。ただそのことが読書につながっていない。

- アンケートでは、約9割の人が本を読むことは大切だと感じているものの、読書につながっていない現状が分かりました。その理由としては「忙しい」・「苦手」・「難しい」・「面白くない」という意見が多く見られました。読書を推進するために、次のことが考えられます。

<考察>

(1) 「忙しい」

読書の時間を家庭や学校などで確保すれば読書冊数が増加し、読書率は上昇するのではないか。

(2) 「苦手」

幼少期に読書に慣れること(読書の習慣化)を大人が支援できれば、読書冊数が増加し、読書率は上昇するのではないか。

(3) 「難しい」「面白くない」

特に読書離れが進む中学生は、レベルに合わせた選書・幅広いジャンルを紹介できれば読書冊数が増加し、読書率は上昇するのではないか。

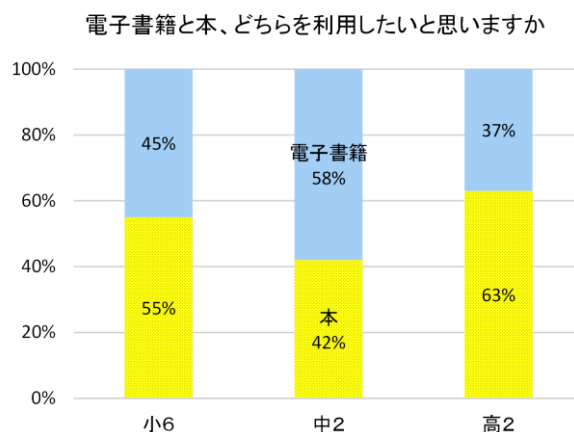
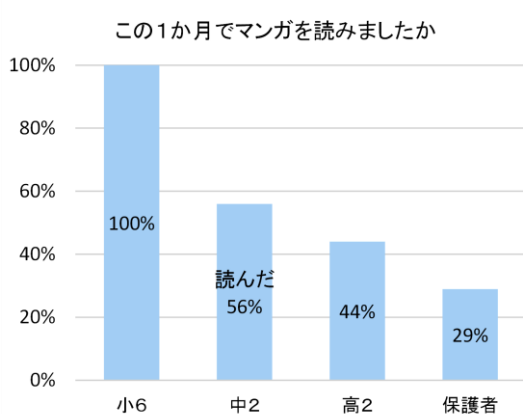
**特徴②「マンガを読書に入れて欲しい」「マンガなら読む」という意見が多い。
電子書籍に対する興味が高い。**

Qこの1か月でマンガは読みましたか。(1か月に読む本が0冊の人への質問)

	小3	小6	中2	高2	保護者
読んだ		100%	56%	44%	29%

Q本と電子書籍どちらを利用したいと思いますか。(全員への質問)

	小6	中2	高2
電子書籍	45%	58%	37%



- 本を読まない児童生徒でも、約半数以上はマンガを読んでいることが分かりました。また、特に小・中学生においては電子書籍への興味が高いことが分かりました。

<考察>

- (1) マンガや電子書籍などを入口とした、包括的な読書支援をすれば、読書への関心が高まり、読書冊数が増加し、読書率が上昇するのではと考えられます。

■マンガを読書に入れて欲しい (中学生保護者)

アンケート

- 「子どものころ、『マンガは本とはいわない』と言われて育ちました。小説も歴史書も読みましたが、いまだによく読むのは、『マンガ』です。字が多かろうが絵が多かろうが、本は本。読み手が、ワクワク・ドキドキしたり、感動したりすることに差はない。マンガを読書に含めれば、本を好きになる子はもっともっと増えるのではと思います」(中学生保護者) といった意見が出されました。

特徴③中高生で心に残る1冊と出会っている割合は約半数。中学生の頃に、家族・友達・先生・学校図書館を通じて出会った割合が高い。

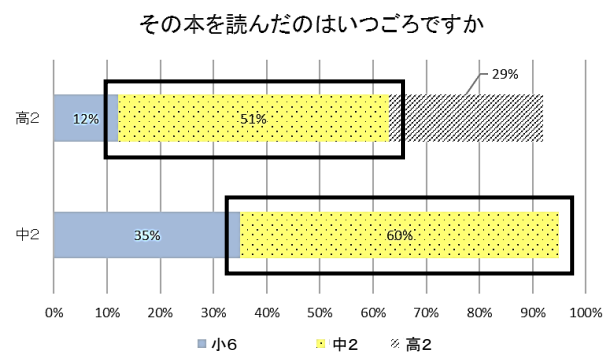
- 生涯にわたって読書が好きになる、読書習慣が身に付くためには、義務教育段階において「好きな本」や「忘れられない本」など、心に残る1冊に出会うことが影響すると言われていています*1。また「冊数ではなく、心に寄り添う1冊の本との出会いが大切」(策定委員)、「楽しい本に出会う事が出来れば、きっとたくさん読んでくれると思います。私はそうでした」(小6保護者)といった意見が出されました。
- 中高生への「今まで読んだ本の中で、一番好きな本を教えてください」との問いに対して、回答割合は約半数でした。その回答割合を「中高生で心に残る1冊と出会っている割合」と推測することができます。
- 内容を見ると中学生の時に、「家族や友達、先生」「学校図書室」を通じて出会う割合が多いことが分かりました。

Q今まで読んだ本の中で、一番好きな本を教えてください。

	中2	高2
回答率	56%	58%

Qその本を読んだのはいつごろですか。

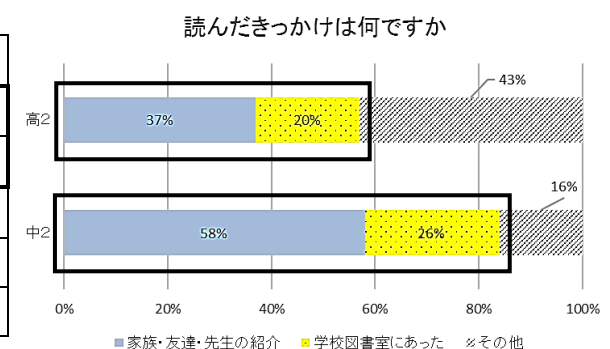
	中2	高2
小6	35%	12%
中2	60%	51%
高2		29%



Q読んだきっかけを教えてください。

・回答者への質問。割合が高いものから記載

	中2	高2
家族・友達・先生の紹介	58%	37%
学校図書室にあったから	26%	20%
書店にあったから	9%	14%
映画化されたから	5%	6%
SNS等で話題だったから	0%	6%



<考察>

- (1) 心に残る1冊と出会うためには、特に中学生の時期に「家族・友達・先生」から働きかけをすることや特に「学校図書室」での環境づくりが有効だと考えられます。

3 アンケートや策定委員会から見えてきた成果（できていること）

- 前述したとおり、子供の読書活動優秀実践校の表彰を受けるなど、読書事業に関する成果も多くあります。この欄ではアンケートや策定委員会の意見として出された、指宿市の読書推進の良い点や成果を紹介したいと思います。

<アンケートから>

アンケート

【学校図書館について】

- 図書館に行くのが楽しみ（小3） 下級生の子どもたちとの交流になる（小6）

【公立図書館について】

- 夜のお話会などイベントを楽しみにしています。（小3保護者）
 よくイベントをやっているなど感心します。（小6保護者）
 日曜日朝早くから開いていたり、夜も遅くまで開いていたりしているので助かります。返却も時間外にできるので助かります。（中学生保護者）
 両図書館ともメディアに取り上げられており活動的になってきたと思います。これからも応援しています。（高校生保護者）

【市の事業について】

- 子ども司書養成講座*¹に参加しました。とっても楽しかったと話していました。ありがとうございました。（小3保護者）

<策定委員会から>

【学校図書館について】

- 学校司書の配置については、どんな小さな学校にも1人ずつ司書がいる。そして新しく採用するときは、司書教諭または、司書の資格のある人を募集している。県内に誇っている学校司書の配置ができている。

【公立図書館について】

- 指宿図書館・山川図書館は、限られた図書購入費のなかで、各図書館の個性を引き出しながら良い選書をしている。テーマ展示やディスプレイも効果的に演出されており、利用者が図書館に行きたくなる工夫をしている。
 県立図書館や他市とも連携して、市民が必要な本を貸し出している。
 公立図書館は学校図書館の支援に力を入れている。

【市の事業について】

- 第2次読書計画以降、子ども司書養成講座やおはなしボランティアの養成を具体的に進めてきた。
 子供の読書活動優秀実践校・図書館の受賞は、各機関が役割や責任を持って、具体的に取り組んだ結果だ。



指宿市立図書館でのおはなし会



子ども司書養成講座

*第4章における補足・語句説明

【P13】

- * 1 : 平成 29 年度県教育庁調査より。高校生は学年別データがなく平均値となります。
- * 2 : 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学びに関する親子調査」(2016)

【P14】

- * 1 : SNS とは《social networking service》の略です。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスを言います。
- * 2 : 小説の分類の一つ。SF やホラー、ミステリー、ファンタジー、恋愛の要素を、軽い文体でわかりやすく書いた若者向けの小説。マンガやアニメ風のイラストを使用しています。

【P15】

- * 1 : 策定委員会で次のような事例が出されました。「盆栽に興味がある中学 2 年生がいました。たった 1 冊あった古い盆栽の本を見つけて貸し出しました。その後新しい盆栽の本を探して用意したら、借りてくれました。普段は本を読まない子だったのですが、盆栽の本が読書のきっかけになりました」。

【P17】

- * 1 : 小学校では 5 校、中学校では 2 校から同様の回答がありました。

【P18】

- * 1 : 小学校・中学校の学校図書館の図書の整備を図る際の目標として文部科学省が設定したもので、学校種学級数に応じて標準の蔵書冊数が示されています。例として、平成 30 年度の丹波小学校 (18 学級) の標準冊数は 10,360 冊、今和泉小学校 (6 学級) の標準冊数は 5,080 冊、山川中学校 (6 学級) の標準冊数は 7,360 冊となっています。

【P23】

- * 1 : 独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究報告書 (平成 25 年 2 月)」, 第 1 回子供の読書活動推進に関する有識者会議 (文部科学省) より。

【P24】

- * 1 : 本市ではいぶすき子ども司書養成講座として、市内小学 4 ~ 6 年生, 市内中学生を対象に実施しています。司書の仕事や本の紹介方法を学習。本を読む楽しさを同世代の子どもたちに伝えています。子ども司書制度は平成 21 年度に福島県矢祭町で始まりました。

第5章 基本的な方針

(この章では、市の総合振興計画や現状・課題を踏まえた基本的な方針を紹介します。)

<第二次指宿市総合振興計画【教育文化】の基本目標>

指宿市のまちづくりの最上位である総合振興計画では、教育文化の分野で次のようなまちづくりを目標としています。

ふるさと あす ひら
郷土を愛し未来を拓く、心豊かな人材を育むまち



<第3次指宿市子ども読書活動推進計画の基本目標>

総合振興計画を踏まえて、本計画の基本目標を次のように設定します。

子どもたちが1人でも多く本を読み、「心に残る1冊の本」と出会えるまち



<目指す子どもたちの姿(数値目標)>

○ 基本目標を踏まえて、目指す子どもたちの姿(数値目標)を次のように定めます。

- (1) 読書への関心が高い(「読書が好き」だという割合を増やす)
- (2) 読書習慣を身に付けて維持している(高校生の不読率を改善する)
- (3) 心に残る1冊の本と出会っている

<具体的な数値目標(重点目標)>

Q 本を読むのは好きですか。

	小3	小6	中2	高2
好き(現状値)	79%	73%	61%	66%
目標値	80%			



Q 不読率(1か月に1冊も本を読まない割合)

	高2
不読率(現状値)	33.3%
目標値	26.0%



<私たちの具体的な取組目標>

- 以上を踏まえて、子どもたちが、(1)読書への関心が高い、(2)読書習慣を身に付けて維持している、(3)心に残る1冊の本と出会っている、そのために3つの具体的な目標を定めます。

目標Ⅰ 幼児から高校生まで、子どもの読書活動を切れ目なくサポートします

- 読書習慣を身に付けるためには、発達段階や個人差（好みや読解力）にあわせた、幼児から高校生まで切れ目のない読書支援が必要です。また家庭や学校等での読書時間の確保や読書の関心を高める取組（ビブリオバトル、マンガの活用等）に努めます。

目標Ⅱ 手が届く場所に本があり、心に残る1冊に出会える読書環境をつくります

- 子どもが本を読みたくするには、身近な場所に本棚や図書館があり、読みたいと思える本が揃っていることが必要です。そのために学校図書館・公立図書館の環境整備、そして図書館から遠隔地にある地域の読書環境の充実に努めます。

目標Ⅲ 読書事業を広く知らせ、本が読みたくするよう啓発活動を行います

- 市全体で読書を盛り上げるためには、行政や学校、公立図書館、民間団体の読書事業を市民に知らせ共有し、横断的な読書活動につなげることが必要です。また一人一人が「本を読みたい」と思えるよう、読書の有用性を市民に伝えるよう努めます。

■発達段階にあわせた読書支援

- 発達段階ごとの特徴として、次の内容*¹を踏まえつつ支援を進めることが必要です。
 - ① 幼稚園、保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）

大人からの言葉かけや、やりとりを通じて次第に言葉を獲得する。読み聞かせ等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。様々な体験を通じて、イメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。
 - ② 小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。
中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。
高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める。その一方、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。
 - ③ 中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。
 - ④ 高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

* 1：子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（文部科学省）を参照しました。

第6章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

(この章では目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲごとに家庭や学校等の役割、活動目標を紹介します。この活動目標は、現状や課題、既存の取組、国や県の計画に基づいて策定しています。)

目標Ⅰ 幼児から高校生まで、子どもの読書活動を切れ目なくサポートする

1 家庭における子どもの読書支援

①役割や在り方

- 子どもが初めて本に出会う場所が家庭です。そして読書習慣は、毎日の生活を通して身に付くものです。子どもにとって最も身近な保護者が、読書の時間を確保し読み聞かせをすることや図書施設の利用を習慣化することが大切です。
- 絵本の読み聞かせは、子どもにとって心地よさや温もりを感じる大切な機会です。家族の絆を深める手段としても効果的です。*¹
- 家庭の影響があるのは小学生までで、中高生は友人の影響が高まると言われています*²。家庭においては、幼児期や小学生の時の取組が重要です。

②活動目標（数値目標）

(1) 1日20分間を目安に*³、親子の読み聞かせや読書の時間を作ります。
(家庭で定期的に読み聞かせをしている割合 現状：66% ⇒ 80%)

(2) 定期的に図書施設（公立図書館、本屋等）を利用します。

■保護者の皆さんより各家庭での具体的な活動を紹介してもらいました。

【小学3年生の保護者】

アンケート 

- 絵本を読んでから眠ります。 毎日1冊は本の読み聞かせをします。
- 月に1回は親子で図書館に行きます。 図書館のイベントに参加しています。
- 本代は惜しみません。家族それぞれの本があちらこちらに山積みされているので、気になったらすぐ手に取れるようになっています。
- 本の大切さや魅力を子どもに話しています。
- 「本読んで」と言われたら、断らずに読んであげます。

【小学6年生の保護者】

- ノーメディアデー（毎月23日）に親子で読書する時間を持っています。
- 年に2回好きな本を買ってあげます。 お互いに絵本の読み聞かせをしています。
- 地域子ども会の夕読みにできるだけ参加しています。
- 時間があるときは一緒に図書館に行きます。
- 子どもが興味を持って薦めてくる本は一緒に読みます。
- 外出した際に必ず本屋に立ち寄って、親子で好きな本を探しています。

【中高生の保護者】

- 本屋や図書館によく連れて行きます。 定期的に本を買っています。
- 毎月地域や学校で行われているノーメディアデーで、できるだけ本を読むように家族で取り組んでいます。

③家庭を支えるための市や公立図書館などの具体的な活動計画

【市は…】

- ア ブックスタート事業(満1歳未満の乳児を対象に、絵本を1冊プレゼント)など、家庭での読書活動のきっかけ作りを継続します。
- イ 幼稚園・保育所や小学校での家庭教育学級において、読書の重要性の理解を促す研修会を実施します。
- ウ 市民講座や公民館講座において、保護者を対象とした読み聞かせ講座や読書の効用、重要性の理解を促すための講座を計画します。
- エ 産前産後の夫婦に対して、乳幼児期の読み聞かせの大切さや絵本の楽しさを伝える取組を検討します。
- オ セカンドブック*1など、発達段階に合わせて本のプレゼントを行うことでの継続的な支援を検討します。
- カ 校区公民館などの図書施設を家族で使いやすくする環境づくりを進めます。



ブックスタートリーフレット



ブックスタート開始式



マタニティおはなし会

【公立図書館は…】

- ア おはなし会などのイベントを開催することで、家族での来館のきっかけを作るほか、家庭における読み聞かせの支援を継続します。
- イ 乳幼児サービスや絵本・児童書コーナーの充実など、親子で来館しやすい環境づくりを行います。*2
- ウ 家庭教育学級への協力(講演活動など)をします。

【学校(小学校・中学校・高等学校など)は…】

- ア 毎月23日を家族団らんの日(読書の日・ノーメディアデー)*3として、家庭向けの案内や親子での読書を宿題とするなど、家庭での読書の時間作りを支援します。
- イ 図書館だよりなどを通じて、お勧めの本を紹介します。

【市から保育所・幼稚園に対しては…】

- ア 園の本を家庭へ貸し出すことや読書帳*4の作成や活用を促します。

【市から地域に対しては…】

- ア 敬老会や六月灯、朝読み夕読みなど、子どもが地域で読む機会作りを促します。
- イ 子ども会のイベントでの公立図書館の利用や読書に関する取組を促します。

2 保育所・幼稚園における子どもの読書支援

①役割や在り方

- 幼稚園教育要領や保育所保育指針などにに基づき、乳幼児期に読書の楽しさを伝えるような取組が期待されます。同時に保護者に対して、読み聞かせの大切さや意義を広く知らせることが求められています。

②活動目標

(1) 楽しく親しみやすい読書活動に努めます。

- 発達段階や関心に応じた絵本の活用、おはなしボランティア（小中高校生・地域ボランティアの参加）*¹を通して、楽しく親しみやすい読書活動に努めます。

(2) 職員のスキルアップのための研修に努めます。

- 選書や読み聞かせ等の研修の機会を設け、職員の資質向上に努めます。

(3) 保護者への読書活動の広報や啓発に取り組みます。

- 保護者への「園だより」や家庭教育学級、家庭への絵本の貸出*²に努めます。

③保育所・幼稚園などを支えるための市や公立図書館などの具体的な活動計画

【市は…】

- ア 読書活動に協力する、おはなしボランティアを育成します。
- イ 家庭教育学級の取組を支援します。

【公立図書館は…】

- ア 読書環境の支援のため、園と連携し図書の配本を行います。
- イ 家庭教育学級や職員研修の講師として、取組を支援します。

■保育所・幼稚園より各施設での具体的な活動を紹介してもらいました。

【読み聞かせについて】

アンケート

- 1日3回保育士が読み聞かせをしています。年齢に合った絵本の中から、園児が読んでもらいたい本を選んでいきます。園児は興味を示し、良く聞く姿が見られます。
- おはなしボランティアによる読み聞かせ会を開催しています。月に1回ボランティア2～3名が、年中・年長児のクラスで、読み聞かせ、わらべ歌、指遊びを30分間ずつしています。
- 園内研修の時に絵本の読み聞かせのコツなど職員同士で学びあい、スキルアップにつなげています。

【家庭教育について】

- 家庭教育学級の実践として、ボランティアグループに依頼しておはなし会をしています。
- 3才以上の児童に、週1回絵本を貸し出しています。親子で絵本に触れる時間を大切にしてもらっています。子どもたちは貸出日を楽しみにしています。



写真の説明：つちはしこども学園では親子での読書が楽しく継続できるよう、園の本の貸出と読書帳を作成しています。読書帳には、入園から卒園までの貸出記録が残るほか、読み聞かせ時の子どもの様子を記録するようになっており、園と家庭で情報共有ができています。また読書帳は各家庭が布を準備して作った、オリジナルのものになります。

3 小学校・中学校・高等学校などにおける子どもの読書支援

①役割や在り方

- 子どもが多く時間を過ごす学校は、読書習慣を形成する上で重要な場所です。このような場においては、それぞれの学校が実態に合わせて、計画的・継続的に読書支援をすることが大切です。そのためにも、本計画に基づいた読書指導計画の作成、職員研修の実施、読書率を上げるための全校一斉読書、授業と連動した図書や学校図書館の利活用が求められています。

②活動目標

(1) 指宿市子ども読書活動推進計画を、学校の読書指導計画や方針に取り込みます。(取り込んでいる学校 現状：55% ⇒ 100%)

- 読書計画を学校現場や家庭に浸透させるためには、学校の読書指導計画や方針に取り込むことが必要です。それは市全体での子ども読書活動の推進につながります。

(2) 全校一斉読書(朝読書)を行い、読書の時間を確保します。*1

- 特に中高生は、授業や部活動などで読書の時間を取りづらいことから、学校での朝読書が、直接読書率の向上につながります。また学校の先生にとっても貴重な読書の時間にもなります。回数は各学校週3回以上を目安とします。

(3) 読書活動の推進や学校図書館の利活用に関する職員研修を取り入れ、学習指導要領と連動した読書推進を行います。*2 また公立図書館を訪問・活用するように努めます。

- 職員が「読書指導は大切」という共通意識を持ち、読書指導のスキルを身に付け、同じ方向性を目指すためには、年1回程度の定期的な研修が必要です。また令和2年度以降に実施される、新学習要領では、児童生徒が自ら考え、意見を交わし、気付きと経験を得る「主体的・対話的で深い学び」(従来の「講義型」から「アクティブ・ラーニング」*3への転換)の視点に立った授業が行われようとしています。そのために、学校図書館の計画的な利用とその機能の活用を学ぶことが必要です。
- また学校授業で公立図書館を訪問・活用します。

(4) 読書の幅を広げられるよう、子どもたちが多様な本と出会える機会を作ります。

- 関心の移ろいやすい子どもたちが、読書への関心を保ち続けるためには、読書の世界を広げられるような支援が必要です。その方法としてブックガイドの発行やビブリオバトル、おはなし会、アニメーション*4、ブックトーク*5があります。

(5) 子ども司書養成講座や図書委員会の活用など、児童生徒の主体的な読書活動を支援します。

- 子どもたちにとって、「友達の読んでいる本を自分も読んでみたい」と思うのは自然なことです。読むきっかけを作ったり、読みたい本を見つけ出したりするには、同世代の働きかけが効果的です。同じ目線で読書を広める子ども司書や図書委員が、自ら読書推進の活動を行い、学校・地域で活躍できるような支援が必要です。そのことは、読書が好きなことへの肯定となり、子どもに自信を与え、将来的な地域の読書推進の人材育成へとつながります。

■学校より、各学校での具体的な活動を紹介してもらいました。

アンケート

【小学校】

- 読書月間の活動（「昼休みなどを活用し図書委員会の児童による読み聞かせやお勧めの本紹介を行っています」）
- 読み聞かせの実施（保護者・学校応援団・地域ボランティア・学校職員・読書グループから協力をもたらしているとの意見がありました。）
- リーディングバディの実施（「低学年に高学年が1対1で読み聞かせをしています」）
- アニメーションやブックトークの開催（「授業に関連するアニメーションや児童に読んでもらいたい本を使用したブックトークを行っています」）
- 図書委員会、子ども司書によるテーマ展示（「テーマ決め、選書、設営を子どもが主体となって行っています。子ども目線で作られたコーナーということもあり、よく貸し出しされています」）

【中学校】

- 職員やおはなしボランティアによる読み聞かせ
- 朝の15分読書や全職員・全生徒による全校読書
- ビブリオバトル、ブックトーク



おはなしボランティアによる読み聞かせ

【高等学校】

- 朝読書、一斉読書会
- 全生徒を対象としたビブリオバトル
- 生徒による幼稚園や小学生への読み聞かせ
- 授業での図書館の本を活用したグループワーク
- 家庭科の授業で図書館の本を活用した絵本の作成
- 多読者表彰とブックカバーの贈呈
- 学年別の図書館オリエンテーション



朝読書

③学校を支えるための市や公立図書館などの具体的な活動計画

【市は…】

- ア 各学校に対して、読書計画の周知説明を図ります。
- イ 各学校での子どもの読書推進リーダーを養成することを目的とした「子ども司書養成講座」に継続して取り組みます。
- ウ 市民講座や研修会を通じて、おはなしボランティアの育成と各学校での実践をします。

【公立図書館は…】

- ア 学校の求めに応じて、研修に対して職員を派遣するなど、教職員のスキル向上にむけた取組を支援します。
- イ 学校職員が専門的知識を習得するための協力として、「司書まなびの会」の開催、その他研修会の周知を行います。
- ウ 学校授業での図書館見学や遠足の受け入れ、職場体験に協力します。
- エ 学校の求めに応じて、ビブリオバトル、おはなし会、アニメーションなどの取組を支援します。
- オ 調べ学習の支援や団体貸出を行います。
- カ 「子ども司書養成講座」に講師として協力します。

【市から家庭に対しては…】

- ア P T A活動での読み聞かせ活動を促します。

■学校より、P T Aの具体的な活動を紹介してもらいました。

アンケート 

【P T Aによる読み聞かせ・読書会】

- 毎週月曜日、全学年を対象にP T Aによる朝の読み聞かせを行っています。
- P T A親子読書会として、読み聞かせやイベントを行い、親子で読書を楽しむきっかけ作りを行っています。
- P T Aの専門部の中に、読書活動推進のための「ふれあい読書部」を位置づけ読書活動の充実を図っています。7月と12月の2回、ふれあい読書部による親子読書会を開催しています。
- P T A文化部によるおはなし会を実施しています。主に1～3年生を対象に読み聞かせだけではなく、手遊び歌やパネルシアターなど、工夫を凝らしたおはなし会をしています。

4 公立図書館における子どもの読書支援

①役割や在り方

- 公立図書館は、子どもにとって、楽しい時間を過ごし、多くの本に触れ、おはなし会などのイベントに参加でき、友達や図書館職員と本を通じて交流できる大切な場所です。また保護者にとっても、親子で安心して過ごせて、一緒に学ぶことができる施設の一つです。
- さらに、毎日の図書館運営を通じた読書の啓発、学校図書館や読書グループの支援など、地域における読書活動推進の中核を担っています。

②活動目標（数値目標）

（１）誰もが利用しやすい、利用したくなる環境づくりに努めます。

（貸出カードを持ち、年１回以上本を借りる児童生徒の割合*¹ 30%⇒50%）

- 蔵書が活用されるための、本を探しやすい工夫や子どもが魅力を感じる掲示やテーマ展示を心がけます。
- 親子向けの読み聞かせスペース、青少年の談話スペースなど、親子や友人同士で利用しやすい施設の整備に努めます。*²
- 「読書通帳」*³の活用など、図書館を利用するきっかけ作りに努めます。

（２）子どもたちが本と出会うきっかけ作りのためのイベントを開催します。

- おはなし会やアニメーション、ビブリオバトルなど、子どもたちが本と出会い、読書を好きになれるイベントを開催します。
- 読書週間や図書館フェスティバルの機会を活かした啓発活動に努めます。

（３）学校や読書グループとの連携・協力を努めます。

- 学校授業での図書館見学や遠足の受け入れ、職場体験に協力します。
- また学校や地域での読書活動が一層充実するように、団体貸出や読書活動（読み聞かせ・アニメーション・ビブリオバトル）の支援、研修会への支援を行います。

（４）中高生の不読率改善に向けた取組に努めます。

- ヤングアダルトサービス*⁴（「YA通信」の発行・「YAコーナー」の設置）や学習マンガ*⁵の充実、勉強や交流できるスペースの整備を通して、中高生の利用を促進します。
- 将来に夢や希望を持ち、進路の参考となるキャリア教育*⁶に関する図書（子どもの将来に役立つ本）の収集・提供に努めます。

③公立図書館を支えるための市や学校などの具体的な活動計画

【市は…】

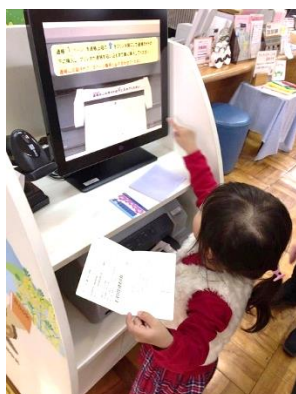
- ア 図書館協議会*1を設置し、図書館の運営等、館長の諮問に応じ指導助言を行います。
- イ 指宿市立図書館運営方針を策定し、これからの図書館の目標と取組みを示します。

【学校（小学校）は…】

- ア 授業で、公立図書館を訪問・活用するように努めます。
- イ 児童に対して、公立図書館のイベントの紹介（図書館だよりの活用）や参加を促すように努めます。

■指宿・山川図書館での読書通帳の発行

- 指宿・山川図書館では、平成31年2月より、読書通帳の発行を始めました。これは借りた本の名前が記帳されるもので、これまでの読書記録や、保護者が子どもに読み聞かせた本の記録が残ると、利用者から好評です。次の読書や読み聞かせの意欲が高まると今後の活用が期待されています。



■指定管理者制度による図書館の運営

- 市では、民間活力をいかしたサービス向上を目的の一つとして、公立図書館の運営に指定管理者制度を導入しました。
- この制度により指宿市立図書館は、平成19年からNPO法人「本と人とをつなぐ『そらまめの会』」が運営しています。
- 「そらまめの会」の前身は、市内の学校司書や保育士らでつくる図書館を支援するボランティアグループです。市民でつくるNPOならではの視点で、館内サービスの充実や学校、地域での活動を行っています。



5 地域・市民団体における子どもの読書支援

①役割や在り方

- 地域（学校以外）で子どもを育てるということにおいて、自治会・子ども会は重要な役割を担います。公民館活動で、子どもが本を読む機会を作ることや子ども会での公立図書館利活用を推進します。
- 市民団体である読書グループ*¹は、学校や公立図書館での読み聞かせや読書会を支える大切な組織です。活動を通じて読書推進・読書文化の形成を担います。同時に人づくり・絆づくりの生涯学習の場でもあります。活動継続と拡大を推進します。

②活動目標

(1) 子ども会では、公立図書館の利用や読み聞かせなどに取り組みます。*²

(2) 自治会では、敬老会や六月灯、朝読み夕読みなどで、子どもが地域の中で本を読む機会を作ります。*³

(3) 読書グループは、読み聞かせや読書会の活動の継続と会員拡大に努めます。

③地域・市民団体を支えるための市や公立図書館などの具体的な活動計画

【市・公立図書館は…】

- ア 子ども会活動での公立図書館の利用を促進します。(図書館イベントの情報提供・校区公民館を通じたマイクロバスによる図書館送迎)
- イ 校区の青少年育成会議に参加し、読書推進事業や図書館イベントの情報を提供します。
- ウ 読書グループに、活動の機会を提供します。また公立図書館や校区公民館を研修場所として貸し出します。
- エ 市民講座や研修会を通じて、新たなおはなしボランティアを養成します。
- オ 今後のボランティア活動を推進するため、ボランティア団体の取組や課題を話し合える情報交換の場を設けます。

■公立図書館によるおはなしボランティアの養成事例

- 第1章でも紹介しましたが、市民講座「はじめよう！おはなしボランティア」(平成29・30年度)では、全9回の講座を通して図書館職員が市民におはなし会の様々な手法を教え、受講生は図書館や学校において読み聞かせの実践を行いました。
- また平成30年度図書館講座「子育てパパのための読み聞かせ講座」として、読み聞かせのコツやお薦めの絵本を紹介しました。



*第6章目標1における補足・語句説明

【P28】

- * 1 : 「絵本を読んであげる良さは、子どもが安らぎ、心が安定することです。子どもにとっては、大人が自分に向き合ってくれて愛情を感じる時間」(広報いぶすき平成27年2月号 指宿図書館下吹越館長)
- * 2 : 第2回子供の読書活動推進に関する有識者会議(文部科学省)において、ベネッセ教育総合研究所より「家庭の影響が見られるのは小学生まで。中学生は恐らくそれ以外の影響が強まる」との報告があります。
- * 3 : 鹿児島県子ども読書活動推進計画

【P29】

- * 1 : 3歳児検診時にプレゼントするなどの取組です。アンケートでは「学年が上がるときに1人1冊市から本をプレゼントしてもらえれば、本に親しみやすくなる」という意見が出されました。
- * 2 : アンケートでは「小さな子どもが別で遊べるスペースがあれば人が集まりそう」「子どもと一緒に読んで読み聞かせをしても良い空間が欲しい」という意見が出されました。
- * 3 : 県の「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」を受けて、平成20年度から指宿市が独自に始めた取組です。「月に1日だけでも、メディアの視聴を控えて家族の会話や本を読みましよう」という趣旨があります。
- * 4 : 借りた本の名前や感想を記録する手帳です。(つちはしこども学園などで実施)

【P30】

- * 1 : 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(文部科学省)には「異年齢交流において、小・中学生が幼稚園、保育所等の乳幼児に読み聞かせを行う等、子供が絵本や物語に触れる機会が多様になるよう工夫することも重要である」と記載されています。また、地域の多世代のつながりづくりのためにも、効果があると考えます。
- * 2 : 保育所・幼稚園のアンケートでは、「家庭読書のために絵本を貸し出すことで、家庭での読み聞かせの様子や保護者との絵本の面白さの共有ができる」という意見が出されました。

【P32】

- * 1 : 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(文部科学省)には、全校一斉読書(朝読書)は「不読率の改善という観点から効果的である。高等学校等においても、自主性を尊重しつつ行われることが望まれる」と記載されています。本市では、全小中学校・指宿高等学校・山川高等学校で実施されています。
- * 2 : 鹿児島県子ども読書活動推進計画には、「読書指導を充実するためには、教職員自身が読書に親しむことが重要であるとともに、国語科のみならず、全ての教科等を通じた読書指導の重要性を理解することが求められています。そのため、学校図書館の活用や読書指導の在り方について、全教職員の意識の高揚を図ることが重要です」と記されています。
- * 3 : 指宿高等学校では、平成26年から生徒自ら考え、対話して答えを導き出す「アクティブ・ラーニング」を数学などに取り入れています。センター試験の平均偏差値が向上するなど、高い成果が出ています。
- * 4 : アニマシオンはラテン語の「アニマ(魂・生命)」が語源。ヨーロッパで考案された読み聞かせの手法の一つ。「心が生き生きする」ことを意味しています。本を題材に、クイズやゲームを織り交ぜ、子どもたちの参加により行われる読書指導です。読書の楽しさを伝え、自主的に読む力を引き出すために行われます。
- * 5 : 相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて、複数の本を紹介することです。テーマから様々なジャンルの本に触れることができます。

【P35】

- * 1 : 指宿市立図書館調べ
- * 2 : 関連して平成30年4月にオープンした都城市立図書館では、大人と子どもがおしゃべりできる「リビングのような席」、子どもが自由に遊べる「こどものにわ」、10代だけの専用スペース「ティーンズスタジオ」など利用目的によって、好きな空間を選べるようになっていきます。
- * 3 : 借りた本の履歴が記帳されます。指宿市立図書館では平成31年2月に運用が始まっています。
- * 4 : おおむね12歳から18歳までの青年期利用者に対して行うサービスです。
- * 5 : 歴史や科学、経済等学習する内容を文章表現ではなく漫画にすることで、理解しやすくした本です。
- * 6 : 一人一人の職業的・社会的自立に向け能力や態度を育てることを言います。

【P36】

- * 1 : 図書館の運営に関する事項を審議するために設置されます。学校教育関係者、学識経験者等6人の委員で組織されています。

【P37】

- * 1 : 指宿市内には13の読書グループがあります。
- * 2 : アンケートでは、「子ども会の活動に図書館利用を必ず1回は企画しています」(中学生保護者)「イベントに合わせて、子ども会で参加しています」(子ども会育成者)という回答もありました。
- * 3 : 朝読み夕読みを実施している自治会では、その成果として「本を楽しく読むことができるようになった」「子どもたちの本読みが上手になった」「地域の方も聞いていただいて良い機会となっている」といった意見が寄せられました。また、第1回策定委員会において「子どもたちが本を読む側で発表する機会があれば、子どもたちはもっと力を発揮するのではないか」との意見が出されました。

目標Ⅱ 手が届く場所に本があり、心に残る1冊に出会える読書環境づくり

- 子どもが本を読むためには、子どもの行動圏内に図書館があり、読みたい本に出会える読書環境が必要です。そして本と子どもをつなげる図書館の職員が大きな役割を担います。

1 学校図書館における読書環境づくり

①役割や在り方

- 学校図書館は子どもにとって、もっとも身近な図書館です。また、児童生徒の読書や学びを支援する「読書センター」「学習センター」「情報センター」*¹として学校教育に欠かせない施設です。また子どもたちの交流場所であり、一人一人の居場所でもあります。
- 選定基準の上で、子どもたちが読みたい本を揃えるとともに、私たちが読んでほしい本を手にとってもらう工夫が必要です。
- また、夏休み等の長期休業期間にも学校図書館を開館し、児童生徒に読書や学習の場を提供するとともに*²、地域交流の場として保護者や地域の方々へ開放することが求められています。

②活動目標（数値目標）

**（1）学校図書館図書標準の達成（継続）と新しい本への更新に努めます。
（達成している学校：小学校 75% 中学校 100% *³ ⇒ 全小中学校での達成）**

- 子どもの利用の多い学校図書館の図書を充実させることで（中学校はジャンルを増やす）、読書冊数が増加し、読書率が上昇すると考えられます。
- ただし、「蔵書数は標準冊数に達しているが、古い本や破損も多い」（学校職員）*⁴ため、それらの図書に関しては更新・廃棄が必要です。

(2) 図書の整備について、子どもたちの読みたい本に応えるため、幅広いジャンル・発達段階に合わせた選書に努めます。

- 読書率を上げるためには、子どもたちに寄り添い、読みたい本や個々の成長に合わせた選書をするのが有効です。手段の一つとして、選書会があります。自分で選んだ本が蔵書になることで、図書館に行くことや読書のきっかけとなります。また、自分で選んだ本は「心に残る1冊」になりやすい傾向があります。
- 選書会の図書購入費として、PTA予算を活用する事例も見られます。

■学校の先生より、各学校での具体的な活動を紹介してもらいました。

【小学校】

アンケート

- PTA予算で6年生による選書会を行っています。読書推進につながっています。
- バザーによる収益金で、全児童が好きな本を一冊選定しています。児童が選書した本は、図書館の蔵書となります。自分が欲しい本を選ぶことによって、本に親しみ読書への関心が高まっています。
- 予算の3分の1を教科書関連本、次の3分の1を教職員の希望図書、残り3分の1を児童のリクエストとして使っています。

【中学校】

- PTA予算で本代を支出し、生徒が実際に手に取って本を選ぶ選書会をしています。



今和泉小学校での選書会の様子です。全児童が好きな本を1冊選び、図書館の蔵書とします。本の裏表紙には、選んだ児童のメッセージカードをつけています。予算はバザーの利益金を用いています。

(3) 居場所としての図書館の環境づくりに心がけます。

- 特に図書館の利用離れが進む中高生には、本を読む場所以外の使い方を提案することが必要です。策定委員会に参加した高校生からは「読書が苦手な人からすると、学校の図書館はあまり行きたくない場所。そういう人たちでも来やすいような環境づくりをすると、利用者も増えるし、生徒同士の交流も深まる」といった意見が出されました。
- 「図書館は勉強する場所、友達同士で過ごす場所、本を読む場所」と、まずは居心地の良い場所として開放し、図書館を身近なものにすることが、本への関心を高めるために有効です。

(4) 本との出会いを作るため、本の紹介や展示、レイアウトを工夫します。また、学級文庫などの整備・充実に努めます。

- 私たちが読んでほしい本を、子どもたちに読んでもらうためには、図書館での本の紹介や展示、レイアウトの伝え方、見せ方が大切です。
- また、「手が届く場所に本を置く」という意味でも、各学級における読書環境の整備も重要です。

■学校の先生より、各学校での具体的な活動を紹介してもらいました。

【本の紹介や展示、レイアウトを工夫】



【小学校】

- 卒業前の6年生に小学校で最も心に残った本の紹介カードを作成してもらい掲示しています。
- 誕生日に一人一人にあったお薦めの本を送っています。
- 四季やハロウィン、クリスマスなどの行事に合わせて、図書館の設営変更や特設コーナーの設置を行っています。

【中学校】

- 季節に合わせた展示や授業に関連した本の展示を行い、普段手に取らない本に対して興味を持ってもらっています。

【高等学校】

- 図書委員や職員にお薦めの本のPOP作成してもらい、特設コーナーを設けています。POPは図書館だよりも掲載しています。
- 図書委員がお薦めの本の帯を作っています。



図書委員によるお薦めの本の帯の作成

【学級における読書環境の整備充実】

【小学校】

- 各学級に学級文庫を設置しています。
- 教室内に図書コーナーをつくり、朝読書で活用しています。年間3回入れ替えを行います。学年に応じた本がいつでも読める場所があると好評です。

【中学校】

- 各学級に学級文庫を設置しています。朝読書や空いている時間に読めるよう「岩波少年文庫」25冊を配本しています。

【高等学校】

- 各学級に学級文庫を設置しています。学期ごとに図書委員が入れ替えを行います。
- 図書館に来ない生徒への働きかけとして、出張図書館（ブックデリバリー）と称し、9月と12月に図書委員がお薦めの本を10冊選び、廊下で本を貸し出しています。



西指宿中学校での学級文庫



指宿高等学校でのブックデリバリー

(5) 公立図書館や他校との連携・協力を図ります。

- 公立図書館からの団体貸出や活動の連携，近隣の学校図書館との相互貸借に努めます。
- 蔵書が検索できる端末機器を利用し，公立図書館や他校の学校図書館との情報の共有化を図り，蔵書の効果的な活用を進めます。

■学校の先生より，各学校での具体的な活動を紹介してもらいました。

【小学校】

アンケート 

- 学習情報の提供や学級文庫として活用できる図書の配本を受けています。
- 学級文庫の配本に公立図書館の本を利用しています。
- 公共図書館の職員によるおはなし会を行っています。

【中学校】

- 公共図書館の職員に読み聞かせをしています。
- 学校内で行われるビブリオバトルの講師として協力していただいています。

(6) 学校図書館の地域への解放に努めます。

- 平日における学校図書館の開放を推進します。
- 長期休業期間におけるボランティアなどの協力による開放を促進します。

③学校図書館を支えるための市や公立図書館などの具体的な活動計画

【市は…】

- ア 各学校の参考となる，選書基準，廃棄基準，永久保存の基準を作成します。
- イ 電算化システムを統一し，各校の横断検索*¹を可能とするなど，学校図書館と公立図書館等とのネットワークの整備に努めます。
- ウ 地域学校協働活動*²として，住民による学校図書館の支援を推進します。

【公立図書館は…】

- ア 学校図書館からの要請に応じて，団体貸出や配本，活動への協力を行います。
- イ 学校図書館との連携として，学校図書館事務職員部会へ参加します。

【市から家庭に対しては…】

- ア P T A 予算での選書会や図書の購入活動を促します。

2 公立図書館や地域における読書環境づくり

①役割や在り方

- 公立図書館は、誰もが無償で利用できる公共施設です。本や人と出会う場所、本を読み学ぶ場所、そして家庭や学校以外での居場所*¹でもあります。すべての市民にとって、公立図書館が身近に感じられるような取組が必要です。図書館を設置することが難しい校区においては、住民のニーズを踏まえて、公民館や公共施設において、図書室や図書コーナーを設置し、資料の充実を図る必要があります。

②活動目標

(1) 公立図書館では、地域住民のニーズを踏まえ、図書館資料を計画的に整備します。また学校図書館のモデルとなる児童図書・子どもの読書活動に関する資料の充実に努めます。

- 公立図書館は、選書基準・廃棄基準・永久保存の基準を作成し、資料の計画的な整備を図ります。

(2) 図書館から遠い地域に住んでいるなど、図書館に来ることが困難な子どものための貸出サービス（遠隔地サービス）の充実に努めます。

- 今までのサービスである「校区公民館・一坪図書館への配本」、「OPACの設置」（第3章参照）の利用促進を図るとともに、現状や課題に合わせた新たな遠隔地サービスの構築を検討します。
またスマートフォンで蔵書検索や予約ができるシステムの維持や普及に努めます。

(3) 子どもがよく利用する施設の図書環境を整えます。

- 保健センターや児童館、子ども会活動を行う自治公民館など、子どもが利用する施設で児童書を利用できる環境を整えます。

③地域における読書環境づくりを支えるための市や公立図書館の具体的な活動計画

【市は…】

- ア 選書基準・廃棄基準・永久保存の基準を、図書館と協議のもと策定します。
- イ 校区公民館においては、公民館主事が図書室の整備に努め、配本やOPACの活用を図ります。
- ウ 現状や課題に合わせた新たな遠隔地サービスの構築を図書館協議会などで検討します。
- エ 子どもが利用する施設での図書室や図書コーナーの設置と活用に努めます。

【公立図書館は…】

- ア 校区公民館や市内に4館ある一坪図書館への配本，OPACを活用した貸出促進を行います。
- イ 市と連携し新たな遠隔地サービスの構築を図ります。

■アンケートにおける遠隔地サービスへの意見



- 「移動図書館を運行してほしい*」「開闢地域に公立図書館を設置して欲しい」「市の図書館は遠いため，学校図書館を保護者も利用できるようにして欲しい」「温泉施設や病院施設に図書コーナーを設置して欲しい」といった意見が見られました。
- 必要な予算や財源，運営体制とその効果を検証しながら，継続して協議していきます。

*：昭和60年9月から市民がより身近な場所で読書ができるように移動図書館車「つまべに号」を運行し，市内の保育所・幼稚園，小学校，団地等を巡回しました。老朽化や一般の利用者の減少から平成17年4月からは，移動図書館車から図書配本車に切り替えて，保育所・幼稚園，小学校に図書を配本しています。

■スマートフォンを使った公立図書館の蔵書検索・予約について

- スマートフォンなどを使い，指宿市立図書館のHPにアクセスすることで，蔵書の検索をすることができます。また貸出中の蔵書のみ，予約することができます。



■これからの公立図書館のあり方とは

- 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30年12月中央教育審議会）では，これからの図書館に求められるものとして
- ・地域住民のニーズに対応できる「情報の場」
 - ・まちづくりの中核となる地域住民の「交流の場」
 - ・多様な世代の住民を引き付ける強みを生かした，住民や地域の「課題解決の場」
 - ・複合施設として，多様な過ごし方ができる「生活の場」
 - ・移動図書館を活用した，地域や家庭を訪問する形式での子どもの貧困「対策の場」
- などが示されました。



■読書環境づくりにおける、多様な資金調達の手法について

- 地方公共団体の社会教育費はピーク時に比べて減少傾向にあります。(文部科学省・平成 27 年度社会教育費調査) そのような中でも、持続的に読書環境を整備するという面から、多様な資金調達の方法を検討することが必要です。



(1) 寄附金

現在、学校図書館や公立図書館の図書購入費の一部に、市民や団体から寄せられた寄附金を活用しています。また「松下清図書購入基金」や「三光機械図書購入基金」を設置して、毎年一定の額を取り崩しながら、図書を購入しています。

既存の基金を活用しながら、今後読書事業の周知に併せて、市民や企業・団体に図書購入のための寄附を呼びかけることを計画していきます。

(2) ふるさと納税

ふるさと納税を財源とした「ふるさと応援基金」の活用事業の一つとして、「読書環境づくり」を検討していきます。

(3) 子どもゆめ基金

民間団体が実施する読書活動や体験活動に対して助成金が交付されています。民間団体に対して「子どもゆめ基金」などの事業を紹介することで活動への支援とします。

(4) その他

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成 30 年 12 月中央教育審議会）では

- ・不特定多数の人々から資金調達する「クラウドファンディング」
- ・地方銀行が中心となり推進されている利払い金の半額を社会貢献に使う「CSR 社債」
- ・民間の資金提供者から調達する資金によって企業などが公的サービスを提供し、その成果に応じて行政が資金提供者に資金を償還する SIB (Social Impact Bond) が紹介されています。

- また「市民の方に、自宅にある『まだ読めるけど不要な本』の寄付を呼び掛けてみては」（中学生保護者）という意見もありました。3月の引っ越しシーズンに合わせて、本の寄附を呼びかけていきます。

目標Ⅲ 読書事業を広く知らせ、本が読みたくなるような啓発活動を行う

1 広報と啓発

①役割や在り方

- 子どもの読書活動を推進していくうえで、読書事業を広く知ってもらうことや「なぜ読書が大事なのか、読書の意味は何か、図書館では何ができるのか」を伝えることが大切です。
- また毎月23日の家族団らんの日（読書の日・ノーテレビ・ノーゲームの日）や読書週間（10月27日～11月9日）に合わせて開催される「図書館フェスティバル」*¹も、読書のきっかけ作りとして、効果があります。
- 加えて優れた取組をした団体や個人が、きちんと評価される取組も必要です。

②市や公立図書館などの活動目標（数値目標）

（1）読書事業の広報を行い、認知度を高めます。同時に普段本を読まない人が本を読みたいと思うような啓発活動を行います。

（現状の認知度 平均 16%<第4章参照> ⇒ 33%）

- 具体的な取組として、広報誌や図書館だよりを通じて読書事業を紹介するとともに、「みんながどんな本を読んでいるのか」のガイド本、「他の学校や家庭ではどんな取組をしているのか」を紹介した実践事例集を作成・活用します。
- 広報の手段として、HPやSNSを活用するとともに、国や県、民間団体のホームページを紹介することで、情報を広く提供します。
- 転入者に対して、公立図書館の利用案内をします。また学校の図書だよりを活用し、公立図書館のイベントを児童生徒に紹介します。

（2）家族団らんの日や読書週間に合わせた取組を行います。

- 毎月23日を家族団らんの日として、学校や公立図書館と連携した取組を進めます。また読書週間に合わせて、「図書館フェスティバル」を開催し、読書に関わるイベントを通して、読書の大切さの再認識や本を通じた世代間交流を行います。

（3）優れた読書活動を推進している学校や団体、個人の表彰を行います。

- 子どもの読書活動の推進に関し、優れた取組を行っている学校や団体を、市が表彰することにより、関係者の取組の意欲を高め、活動内容の充実を図るとともに、市民の関心と理解を深めます。同時に県*²や国の表彰*³に対して、積極的に候補者の推薦を行います。

*第6章目標Ⅱ・Ⅲにおける補足・語句説明

【P39】

- * 1 : 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（文部科学省）には「学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、①児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有している」と記載されています。
- * 2 : 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（文部科学省）には「必要に応じ、地域の様々な人々の参画も得ながら、児童生徒の登校時から下校時までの開館に努めることが重要である。また、登校日等の土曜日や長期休業日等にも学校図書館を開館し、児童生徒に読書や学習の場を提供することも有効である」と記載されています。
- * 3 : 教育総務課による蔵書冊数調査（平成 30 年度）より。小学校・中学校において標準冊数が設定されています。
- * 4 : アンケートにおいて、学校の先生より同様の回答が多数寄せられました。

【P42】

- * 1 : 市内全学校の蔵書を対象に本の検索を実行することです。アンケートでは学校の先生から「学校図書館と公立図書館とのネットワークの整備をお願いしたい」「電算化システムの統一をし、各校の横断検索をしてほしい」といった意見が寄せられました。
- * 2 : 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動です。

【P43】

- * 1 : 関連して、自宅や学校とは違う第3の居場所を「サード・プレイス」(Ray Oldenburg「The Great Good Place」1989)といい、市民生活の充実や市民参画の場として重要だといわれています。

【P46】

- * 1 : 平成 30 年度は生涯学習フェスティバルに合わせて、11月25日にふれあいプラザなのはな館で開催。いぶすきビブリオバトルなどを実施しました。
- * 2 : 子どもの読書活動推進優良図書館等表彰
- * 3 : 子供の読書活動優秀実践校

第7章 すべての子どもを対象にした読書活動の推進

1 ユニバーサルデザイン^{*1}を踏まえた活動

①役割や在り方

- 本計画は「子どもたちが1人でも多く本を読み『心に残る1冊の本』と出会うため」に取り組んでいくものです。それは視覚や聴覚、識字などに障害のある子どもや母国語が日本語ではない子どもにも同様に保障されるものです。
- そのためには行政機関が、情報収集や関係機関との連携、理解を深めるための研修を開催し、子どもたちの実態に合わせた整備や取組を進めることが必要です。

■識字障がい（ディスレクシア）について

- 文字の読み書きに対して不自由さを抱えている学習障害です。文字を音声に変換する脳の発達に問題があるため、文字を読むことが困難となり、書くことも苦手となります。学習障害で最も頻度が高いと言われ、その対応が課題となっています。

②活動目標

(1) 情報収集と実態把握に努めます。

- 支援を必要とする子どもの実態把握や関係機関と連携・協力した取組に努めます。

(2) 理解とサービス向上のための研修を開催します。

- 支援を必要とする子どもへの理解とサービス向上のために、図書館職員や読書グループを対象とした研修（「合理的配慮」や「カウンセリング・マインド^{*2}」等）を開催します。

(3) 誰もが利用しやすい図書館としての環境の整備と充実を進めます。

- 各学校では図書館施設の現状を踏まえて、児童生徒の障害に応じた支援や整備を学校と本人（保護者）が共に考え、誰もが利用しやすい読書環境の整備・充実に取り組む必要があります。
- 公立図書館においては、支援を必要とする子どもが、利用しやすいような環境の整備やサービスの提供に努めます。また障害の有無や言語の違いがあっても、一緒に楽しむことができる本の整備^{*3}やおはなし会^{*4}の実施に努めます。

(4) 養護学校への支援を進めます。

- 養護学校との連携や生徒の実態理解を深めるための協力体制を確立します。
- 職場体験学習の受入や出張おはなし会を実施します。

■外国人親子に対する読書支援について

- 本市において外国人は増加傾向にあります。同時に文化や言葉の違いから、孤立しがちな外国人親子を支援する体制が求められています。
- 東京都新宿区大久保図書館では外国人住民の増加に伴い、英語や中国語、韓国語などの本を揃えるほか、定期的に外国語でのおはなし会を開いています。また、NPO法人ブックスタートでは、絵本の内容を8つの言語で紹介するシートを作り、無料で提供しています。
- これから予想される多文化社会に対応した読書環境づくりは、すべての子どもを対象にした読書活動の推進のために必要です。

第8章 子どもの読書の関心を高める取組

1 子どもの読書の関心を高める取組

①役割や在り方

- 関心の移ろいやすい子どもたちが、読書への関心を保ち続けるためには、読書の世界を広げられるような支援が必要です。友達同士での本の紹介やマンガやメディアを入口にした読書支援が有効です。

②活動目標

(1) 友達同士で本を薦め合う取組や遊び感覚で読書に親しむ手法を取り入れます。

- 中高生は、同世代の友達から受ける影響が大きいことから、ビブリオバトル・読書会*1・子ども司書・人気本の投票*2が有効だと考えられます。また小学生にも同様の取組が広がることが期待されます。
- ただし友達同士だけだと、特定のジャンルのみに偏ってしまう可能性があります。関心の幅を広げるためにも、職員の支援が大切です。
- 本を題材としたゲームやクイズを取り入れて読書の楽しさを伝えるアニメーションも関心を高めるために有効です。



いぶすきビブリオバトル



アニメーション



読書会

(2) 包括的な読書支援に取り組みます。

- マンガ、雑誌・新聞、映画・テレビ、電子書籍、オーディオブック*¹、部活動などに関する図書、創作活動を入口とした、包括的な読書支援も効果があると考えられます。

【マンガの活用】

- 本を読まない児童生徒でも、約半数はマンガを読んでいます。マンガを入口にした読書支援は有効だと言えます。学習マンガはもちろん、それ以外のマンガにも、学習すべき知恵と知識が詰まった作品がたくさんあります。最近では、そのような良質なマンガを紹介した「これも学習マンガだ！」*²というサイトもできました。楽しみながら学ぶことができるという点において、マンガの活用はとても大切です。
- 一方保護者からは「マンガばかり読んでいる」と心配する声もあります。マンガをきっかけに一般図書に興味関心が出てくるタイミングに合わせて、読書の幅を広げられるように、支援することも必要です。

■マンガをきっかけにした一般図書への興味関心について

- 策定委員会では「文豪ストレイドッグスという、マンガがあるのですが、夏目漱石が出てきて、その夏目漱石のキャラにはまって昔の作品を読むということもありました」といった事例も出されました。



【映画・テレビの活用】

- 図書館への意見として「新しい映画の原作をたくさん入れてください」「恋愛映画の小説をおいてほしい」(中学生)、「ドラマの原作本を入れてほしい」(高校生)といったリクエストがあるほか、本を読むきっかけとして、原作の映画化・ドラマ化があり、子どもたちの関心が高い映画やテレビに合わせた本の紹介も有効だと考えられます。

■映画・テレビをきっかけにした中学生への本の紹介について

- アンケートで中学生に、「今まで読んだ本の中で一番好きな本」を聞いたところ、「図書館戦争」「君の膵臓を食べたい」「ハリーポッターシリーズ」「小説ちはやふる」が上がりました。これらの本を読んだきっかけは「映画化されていたから」でした。
- 特に本から映画やテレビに関心に移りやすい中学生においては、映画化を入口にした本の紹介が有効だと思われます。



【部活動などに関する図書】

- 読書は部活動にも役立ちます。知識や技術など、本から学ぶことは多くあります。
*¹ 読書から部活動に関心に移りつつある子どもたちに対して、部活動に関連する図書をブックトークで紹介することは有効です。
- また、プロスポーツ選手や甲子園等で活躍する高校生など、読書をスポーツに生かす選手は多くいます。憧れの選手の愛読書を紹介することも有効だと考えられます。

【創作活動について】

- 読むことと書くことは表裏一体です。読書感想文を書くこと、小説を書くこと、日記を書くこと、俳句や短歌を作ること、そのような創作活動も広義での読書活動です。
- また読書をきっかけに、子どもたちが「何かを表現したい」「人に伝えたい」と思うのは自然な感情です。
- 「読んで世界を広げる。書いて世界を作る」*²。そのためのサポートも私たちの役割です。

■創作活動の支援について

- 鹿児島県立図書館では、平成26年度から「海音寺潮五郎記念文芸ゼミナール」として、県内の高校生を対象に、作品制作の講義や指導を行っています。全8回の日程で、一人一作品を制作。完成した作品は、作品集「潮音～若人の樹～」として発行され、県立図書館で貸し出しされます。平成30年度は、このゼミナール受講生の作品が、県及び九州大会の上位に輝きました。

受講生からは、「たくさんの文芸仲間に出会えて良かった」「もともと本を読むことが大好きで、小説を書くことに興味をもっていたので、とても良い経験になりました」といった感想が寄せられたそうです。



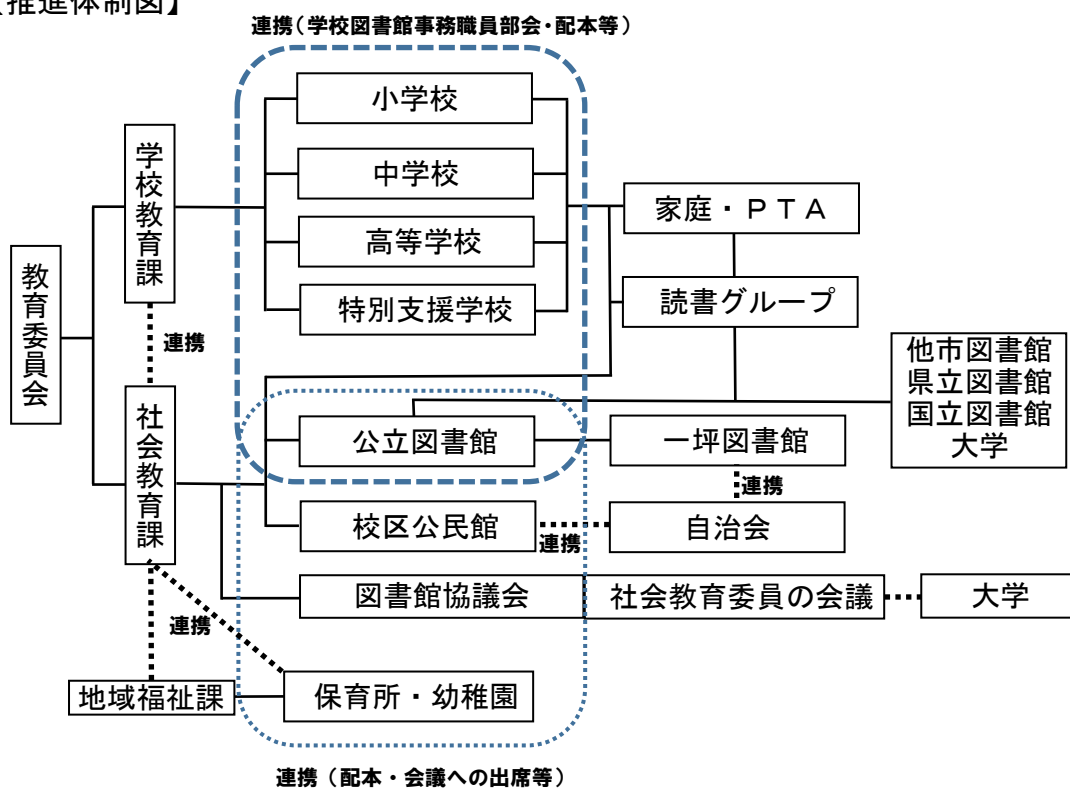
第9章 推進体制の整備

1 子ども読書活動の推進体制

①役割や在り方

- 子どもの読書活動を推進する上で、行政機関、学校、図書館、地域の連携・協力は欠かせません。例えば学校図書館においては、公立図書館と連携することで*¹、多くの図書資料や情報を子どもたちに提供することができます。また地域の住民が学校や図書館でおはなしボランティアとして活躍することも、支援や交流となります。そして、「幼児から高校生まで、子どもの読書活動を切れ目なくサポートする」ためには、保育所・幼稚園・学校・公立図書館の連携が必要です。本計画では次の図のとおり推進体制の確立に努めます。

【推進体制図】



■他市の公立図書館・県立図書館・国立図書館との相互貸借について

- 指宿市立図書館と県内他市の公立図書館、県立図書館、国立図書館は連携しています。市立図書館を通して、各図書館の本を借りる（または読む）ことができます。もし市立図書館で、希望の本が見つからなくても、相談すれば本を取り寄せることができます。



②活動目標

(1) 学校と地域がより連携した読書推進に取り組みます。

- 計画を家庭や学校，地域に浸透させるためには，行政間の連携は欠かせません。特に，学校での取組を学校のみとせず，地域へとつなげるためにも，地域（社会教育課）と学校（学校教育課）が連携した，地域学校協働活動の一環としての読書推進に取り組みます。

■校区公民館より，地域と学校との具体的な連携活動を紹介してもらいました。

【今和泉校区公民館・西指宿中学校】

- 校区公民館と中学校が連携し，立志式に合わせて，中学生が地域住民の前で「ミニビブリオバトル」を披露しました。本を通して地域の人と交流ができ，とても盛り上がりました。



(2) 各学校，公立図書館の連携を進めます。

- 「生涯学習として公立図書館の利用までを考えるなら，小中高のつながりが必要」（小学校職員），「高校の図書館を利用する生徒は，小学校・中学校での読書体験を通じて現状があります。市内にあるすべての学校の司書同士の情報交換や学習の場は必須」（高等学校職員）とあるように，市内の学校間のさらなる連携が求められています。
- また「公立図書館が学校図書館支援センター*1としての役割を持てるような組織づくり」（策定委員）が必要とされています。

(3) 計画を実現する体制を作ります。

- 社会教育委員の会議は計画の進捗状況を把握するとともに，市に対して助言を行います。図書館協議会は，計画に基づいた図書館の運営について，助言を行います。
- 各関係機関は読書計画をもとに，読書活動推進のための取組に努めます。

■指宿図書館における保育所の活動（公立図書館と保育所の連携）

- つちはしこども学園は子育て支援の一環として、毎週火曜日に指宿図書館において「えほんのひろば」を開催しています。読み聞かせを行うほか、絵本の選び方やその方法等、保育現場の経験からアドバイスを行っています。



■指宿図書館における読書グループの活動（公立図書館と読書グループの連携）

- 読書グループ「おはなし風の会」は活動の一環として、指宿図書館において「おはなしのとびら」を開催し、読み聞かせなどを行っています。



■小学校における読書グループの活動（学校と読書グループの連携）

- 一部の小学校では、児童の朝読書の時間に合わせて、読書グループが読み聞かせを行っています。読書への関心が高まるだけでなく、学校と地域のつながりづくり、市民の能力を活用する機会としての意義があります。



*第7・8章における補足・語句説明

【P48】

- * 1 : 年齢, 性別, 国籍 (言語) や障害の有無に関係なく最初からだれもが利用できるような製品, 建物や環境のデザインを意味するもので, 今日では, 情報, サービスやコミュニケーションも含む「すべての人が生活しやすい社会のデザイン」といったより広い概念として使われています。
- * 2 : 支援が必要な子どもに対する態度や心構え。
- * 3 : 既存の絵本に点字訳を打ち込んだ「ユニバーサル絵本」, 読むことが苦手な人でも楽しめる「LLブック」, 本の内容を音声化した「録音図書」などがあります。
- * 4 : 東京都新宿区大久保図書館では外国人住民の増加に伴い, 様々な言語でおはなし会を開いています。

【P49】

- * 1 : 数人で集まり, 最近読んだ本や面白かった本の感想を話し合う活動です。また, 事前に同じ本を読んできると, 絵本やマンガに限定して紹介するなど様々な方法があります。取組例として「指宿読書会」が指宿市立図書館において, 月1回のペースで開催しています。
- * 2 : 平成30年度, 全国的な取組として, 全国の小学生が一番好きな本を選ぶ「小学生がえらぶ! 子どもの本総選挙」(ポプラ社) が行われました。1位には児童書「ざんねんないきもの事典」(高橋書店) が選ばれました。

【P50】

- * 1 : 本を音声で聞くもの。隙間時間を有効に使えると, スマートフォンの普及に伴い利用者が増えています。
- * 2 : <http://gakushumanga.jp>

【P51】

- * 1 : 南日本新聞平成30年11月1日(若い目の欄)において, 高校生が「読書は部活動にも役に立つ。部活動に生かせる知識をどこから得られるか考えると, 顧問の先生や仲間同士のほか『本』という意見もあるはずだ。本は勉強のことだけでなく, 部活動に関する多種多様な知識も教えてくれる」と指摘しています。
- * 2 : 青少年読書感想文全国コンクールのキャッチコピー。

【P52】

- * 1 : 学校図書館と公立図書館の連携の具体的な事例として「司書まなびの会」があげられます。毎月第3土曜日に山川図書館で市内の学校司書・公立図書館職員により開催されています。これまで「図書館の広報について」「図書館での著作権の取扱いについて」「アニメーションについて」等の研修を行いました。

【P53】

- * 1 : 地域内の学校図書館の運営や活用, 学校図書館間の連携等に対する支援を目的として, 教育委員会または公立図書館に設けられるセンターです。

おわりに

最後までお読みいただきありがとうございました。今回のアンケートで、児童生徒・保護者の皆さんに「今まで読んだ本の中で、一番好きな本を教えてください」と質問をしました。

ある児童は、保育園の時に会った「はらぺこあおむし」と書いてくれました。その理由は「私が泣いている時に、保育園の先生が読んでくれたから」でした。

ある保護者は、母や祖母が読んでくれた「ノンタンシリーズ」と書いてくれました。その理由は「本を読みながら触れてくれた、母や祖母の手の温かさや声の優しさを忘れられないから」でした。

本は大切です。それに寄り添う人はもっと大切です。「子どもたちが1人でも多く本を読み、心に残る1冊と出会う」。そのために私たちができることは、子どもに寄り添い、支えてあげることです。

子どもの心に残る本は、きっと大人になってからも、ふと思い出したり、心の支えになったりすることでしょう。それは、子どもにとって大切な宝物です。そして本の魅力を次の世代に伝える原動力にもなります。

厚さわずか数センチの本。それは限りなく広く深い世界です。そんな本の世界へ子どもを導く、道しるべとして、この計画書が活用されれば幸いです。



資料

Ⅰ 第3次指宿市子ども読書活動推進計画における数値目標（5年後の目標値）と 家庭・学校・公立図書館・地域などの具体的な活動計画一覧

<基本目標>

子どもたちが1人でも多く本を読み、「心に残る1冊の本」と出会えるまち

<目指す子どもたちの姿（数値目標）>

- (1) 読書への関心が高い（「読書が好き」だという割合を増やす）
- (2) 読書習慣を身に付けて維持している（高校生の不読率を改善する）
- (3) 心に残る1冊の本と出会っている

<数値目標>

■家庭・学校・公立図書館・地域の活動を通じて期待される数値目標（重点目標）			
	項目	平成30年度の 状況	5年後の目標 値
①	読書への関心が高い （「読書が好き」という割合の改善）	小3 79% 小6 73% 中2 61% 高2 66%	80%
②	高校生の不読率の改善 （読書習慣を身に付けて維持している）	高2 33.3%	26%
■家庭で期待される数値目標			
③	家庭で定期的に読み聞かせをしている割合 の改善	66%	80%
■学校で期待される数値目標			
④	読書計画を学校の読書指導計画や方針に取り 込んでいる割合の改善	55%	100%
⑤	学校図書館図書標準を達成（継続）している 学校の割合を増やす	小学校 75% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
■公立図書館で期待される数値目標			
⑥	貸出カードを持ち、年1回以上本を借りる 児童生徒の割合	30%	50%
■指宿市教育委員会・公立図書館で期待される数値目標			
⑦	読書事業の広報を行い、認知度を高める	平均 16%	平均 33%

＜子どもたちが、「(1)読書への関心が高い (2)読書習慣を身に付けて維持している (3)心に残る1冊の本と出会っているための具体的な活動計画」＞

目標Ⅰ 幼児から高校生まで、子どもの読書活動を切れ目なくサポートする

実施主体 (支援者)	活動目標 ⇒支援する取組
1 家庭	(1)親子の読み聞かせや読書の時間を作ります
(市)	⇒ブックスタート事業の継続，セカンドブック事業の検討
	⇒家庭教育学級などでの研修会
	⇒市民講座や公民館講座での読み聞かせ実践講座
	⇒産前産後の夫婦に対しての取組
(公立図書館)	⇒おはなし会などの開催
	⇒家庭教育学級への協力（講演活動など）
(学校・小中高)	⇒毎月23日を家族団らんの日として，家庭での読書の時間作りを支援
	⇒図書館だよりを通じた，お薦めの本の紹介
(保育所など)	⇒家庭への本の貸出や読書帳の作成
(地域・自治会)	⇒朝読み夕読みなど，子どもたちが地域で読む機会を作る
家庭	(2)定期的に図書施設（公立図書館，本屋など）を利用します
(市)	⇒校区公民館などの図書施設の環境づくり
(公立図書館)	⇒親子で来館しやすい環境づくり
(地域・自治会)	⇒子ども会のイベントで公立図書館を利用する
2 保育所・幼稚園	(1)楽しく親しみやすい読書活動に努めます
(市)	⇒おはなしボランティアの育成
(公立図書館)	⇒読書環境の支援のための，図書の配本
保育所・幼稚園	(2)職員のスキルアップのための研修に努めます
(公立図書館)	⇒家庭教育学級や職員研修の講師として，取組を支援する
保育所・幼稚園	(3)保護者への読書活動の啓発に取り組みます
(市)	⇒家庭教育学級の取組を支援
3 学校・小中高	(1)読書計画を，学校の読書指導計画や方針に取り込みます
(市)	⇒各学校に対して，読書計画の周知説明を図る
学校・小中高	(2)全校一斉読書（朝読書）を行い，読書の時間を確保します
学校・小中高	(3)読書活動に関する職員研修を行います。また，公立図書館を訪問・活用するように努めます
(公立図書館)	⇒研修に対して図書館職員を派遣する
	⇒司書まなびの会の開催，その他研修会の周知を行う
	⇒図書館見学や遠足の受け入れ，職場体験に協力する
	⇒調べ学習の支援や団体貸出を行う
学校・小中高	(4)子どもたちが本と出会える多様な機会を提供します

(市)	⇒おはなしボランティアの育成と各学校での実践を行う
(公立図書館)	⇒ビブリオバトル, おはなし会, アニメーションの取組を支援
(家庭)	⇒PTA活動で読み聞かせ
学校・小中高	(5)児童生徒の主体的な読書活動を支援します
(市)	⇒子ども司書養成講座に継続して取り組む
(公立図書館)	⇒子ども司書養成講座に講師として協力
4 公立図書館	(1)誰もが利用しやすい, 利用したくなる環境づくりに努めます
(市)	⇒図書館協議会を設置し, 図書館の運営について, 館長の諮問に応じ指導助言を行う
	⇒指宿市立図書館運営方針を策定し, これからの図書館の目標と取組を示す
公立図書館	(2)子どもたちが本と出会うきっかけ作りのためのイベントを開催します
(学校・小学校)	⇒児童に対して, 公立図書館のイベントの紹介(図書館だよりの活用)や参加を促すように努める
公立図書館	(3)学校や読書グループとの連携・協力を努めます
(学校・小学校)	⇒授業で, 公立図書館を訪問・活用するように努める
公立図書館	(4)中高生の不読率改善に向けた取組に努めます
5 地域・市民団体	(1)子ども会では, 公立図書館の利用や読み聞かせなどに取り組めます
(市)	⇒校区公民館を通じたマイクロバスによる図書館送迎
(公立図書館)	⇒図書館イベントなどの情報提供を行う
(市・公立図書館)	⇒校区の青少年育成会議に参加し, 読書推進事業や図書館イベントの情報を提供する
	(2)自治会では, 敬老会や六月灯, 朝読み夕読みなどで, 子どもたちが地域の中で読む機会を作ります
	(3)読書グループは, 読み聞かせや読書会の活動の継続と会員拡大に努めます
(市・公立図書館)	⇒読書グループに, 活動の機会を提供します。また公立図書館や校区公民館を研修場所として貸し出す
	⇒市民講座や研修会などを通じて, 新たなおはなしボランティアを養成する
	⇒ボランティア団体の取組や課題を話し合える情報交換の場を設ける

目標II 手が届く場所に本があり、心に残る1冊に出会える読書環境づくり

実施主体 (支援者)	活動目標 ⇒支援する取組
1 学校図書館	(1)学校図書館図書標準の達成と新しい本の更新に努めます
(市)	⇒各学校の参考となる、選書基準、廃棄基準、永久保存の基準を作成
学校図書館	(2)子どもたちの読みたい本に応えるため、幅広いジャンル・発達段階に合わせた選書に努めます
学校図書館	(3)居場所としての図書館の環境づくりに心がけます
学校図書館	(4)本との出会いを作るため、本の紹介や展示、レイアウトなどを工夫します。学級における読書環境の整備・充実に努めます
学校図書館	(5)公立図書館や他校との連携・協力を図ります
(市)	⇒電算化システムを統一し、各校の横断検索を可能とする
(公立図書館)	⇒団体貸出や配本、活動への協力を行う
	⇒学校図書館事務職員部会へ参加する
学校図書館	(6)学校図書館の地域への解放に努めます
(市)	⇒地域学校協働活動として、住民による学校図書館の支援を推進する
2 公立図書館や地域	(1)公立図書館では、地域住民のニーズを踏まえ、図書館資料を計画的に整備します。また学校図書館のモデルとなる児童図書・子どもの読書活動に関する資料の充実に努めます
(市)	⇒選書基準・廃棄基準・永久保存の基準を策定
公立図書館や地域	(2)図書館から遠い地域に住んでいるなど、図書館に来ることが困難な子どもたちのための貸出サービスの充実に努めます
(市・公立図書館)	⇒新たな遠隔地サービスの構築を図書館協議会などで検討
公立図書館や地域	(3)子どもがよく利用する施設の図書環境を整えます
(市)	⇒校区公民館の図書室の整備に努め、配本やOPACの活用を図る
	⇒子どもが利用する施設での図書コーナーの設置と活用
(公立図書館)	⇒校区公民館や一坪図書館への配本、OPACの活用

目標Ⅲ 読書事業を広く知らせ、本が読みたくなるような啓発活動を行う

実施主体 (支援者)	活動目標 ⇒支援する取組
1市・公立図書館等	(1)読書事業の広報を行い、認知度を高めます。同時に普段本を読まない人が本を読みたいと思うような啓発活動を行います
市・公立図書館等	(2)家族団らんの日や読書週間に合わせた取組を行います
市・公立図書館等	(3)優れた読書活動を推進している学校や団体、個人の表彰を行います

II 策定委員・スケジュール

○指宿市子ども読書活動推進計画策定委員会委員（8名）

No.	選出区分	氏名	所属・肩書き（令和元年度7月現在）
1	家庭・幼児教育関係者	福岡 亮一 （委員長）	開間保育園・園長
2	図書館・社会教育関係者	下吹越 かおる （副委員長）	指宿図書館・館長 NPO法人本と人をつなぐ「そらまめの会」・理事長 ○平成30年度子供の読書活動優秀実践図書館（文部科学大臣表彰）
3	学校教育関係者	福富 早央里	指宿高等学校・学校図書館司書 ○平成30年度子供の読書活動優秀実践校（文部科学大臣表彰）
4	学校教育関係者	横島 英子	指宿小学校・学校図書館司書 （前西指宿中学校・学校図書館司書）
5	学校教育関係者	楠 広江	指宿小学校・教諭（司書教諭）
6	学識経験者	種村 エイ子	元鹿児島国際大学短期大学・教授
7	社会教育・学校教育関係者	海江田 宏	あそびうたサークル「ぱすてる」代表 武岡台養護学校・教諭
8	社会教育関係者	馬場 龍幸	元指宿市PTA連合会・会長
	事務局	野元 伸浩	教育委員会社会教育課 課長
	事務局	村元 重夫	教育委員会社会教育課 主幹兼社会教育係長
	事務局	上川路 隆介	教育委員会社会教育課 社会教育係主査
	事務局	今和泉 寿美	教育委員会社会教育課 社会教育指導員
	事務局	西 康人	教育委員会学校教育課 学校教育係指導主事
	事務局	久川 文乃	山川図書館・館長 認定司書（日本図書館協会）

○スケジュールについて

月	日	曜	事業及び行事名	会場等
■ 平成30年度				
4	下旬		設置要綱策定・策定委員選出・案内文発送	
5	30	水	第1回指宿市子ども読書活動推進計画策定委員会	中央公民館
7	上旬		アンケートの発送（児童生徒・保護者向け）	
7	17		第1回社会教育委員の会議（報告）	なのはな館
8			アンケートの回収・結果分析	
8	17	金	第2回指宿市子ども読書活動推進計画策定委員会	中央公民館
9	下旬		アンケートの発送（学校読書指導担当者向け）	
10	2		第2回社会教育委員の会議（報告）	なのはな館
10	下旬		アンケートの発送（保育所・幼稚園・子ども会）	
11	13		第3回指宿市子ども読書活動推進計画策定委員会	中央公民館
11	22		第3回社会教育委員の会議（報告）	なのはな館
12	19	水	第2回図書館協議会（報告）	中央公民館
1	30	水	第4回指宿市子ども読書活動推進計画策定委員会	なのはな館
2	21	木	第4回社会教育委員の会議（報告）	なのはな館
3	5	火	第3回図書館協議会（報告）	指宿市役所
■ 令和元年度				
4	15	月	パブリック・コメント実施（～5月14日）	
4	下旬		関係機関・関係者に対し計画案の意見聴取	
7	25	木	定例教育委員会にて決議・策定	

Ⅲ 市内読書グループ一覧（「平成30年度鹿児島県読書グループ等結成・運営状況調査」より）

No.	名称	発足年 会員数	活動内容
1	新西方保育園 親子読書会	昭和45年 90人	読み聞かせ、わらべ歌、人形劇、エプロンシアターなど、毎月1回程度行っている。
2	光明禅寺保育園 親子読書会	昭和49年 140人	毎週金曜日に貸出をし、家庭での読み聞かせを奨励している。
3	つちはしこども 学園親子読書会	昭和52年 185人	行事と組み合わせて定例会を実施。保護者への絵本の紹介と読み聞かせを行っている。月1回、広報「たんぽぽ」、年1回読書会誌「ちねっ」発行。
4	聖亜幼稚園	昭和54年 77人	年1回外部から講師を招き、おはなし会の実演を鑑賞後、保護者向けに講演会を実施している。
5	おやこ読書会 (開聞小学校)	昭和56年 11人	毎月1回、90分間親子のふれあいを大切にした読書活動。(活動期間：7月～翌年3月)
6	柳田小学校 親子読書会	昭和60年 38人	年9回、各1時間程度、本の紹介や読み聞かせ、研修会などを行っている。
7	ひばりこども園 親子読書会	昭和61年 165人	保護者会の後に絵本の貸出と読み聞かせについて説明している。
8	おはなし 「風の会」	平成7年 13人	3か月に1度の話し合いや研修会、出張おはなし会、講演会を行っている。
9	たんば おはなし会	平成8年 55人	PTA文化部によるおはなし会、クイズ大会、ペープサート、紙芝居、パネルシアターを実施。
10	山川「おはなし ぶらんこの会」	平成12年 5人	毎月都合の良い日に2時間程度、おはなし会のプログラム作りや道具の製作、練習をしている。
11	指宿小 親子読書会	平成23年 30人	PTAふれあい読書部による、創作絵本などの読み聞かせに取り組んでいる。
12	フルーツ バスケット	平成25年 9人	毎月1回(2時間程度)、情報交換や打合せのほか、読み聞かせ、紙芝居を行っている。
13	指宿読書会	平成26年 10人	公立図書館で月1回程度読書会を開催している。お薦めの本を1冊持ち寄り紹介しあう。



つちはしこども学園親子読書会誌「ちねっ」